

第3回智頭町議会定例会会議録

令和元年9月10日開議

1. 議事日程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（11名）

2番 安道泰治	3番 國本誠一
4番 河村仁志	5番 高橋達也
6番 大藤克紀	7番 岩本富美男
8番 谷口雅人	9番 岸本眞一郎
10番 酒本敏興	11番 中野ゆかり
12番 大河原昭洋	

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（16名）

町長	寺谷誠一郎
副町長	金児英夫
教育長	長石彰祐
病院事業管理者	葉狩一樹
総務課長	矢部整
企画課長	酒本和昌
税務住民課長	江口礼子
教育課長	國岡厚志
地域整備課長	迎山恵一

山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	岡 田 光 弘
福 祉 課 長	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	國 政 昭 子
税 務 住 民 課 参 事 兼 水 道 課 長	藤 森 啓 次
総 務 課 参 事	福 安 教 男
病 院 事 務 部 長	矢 部 久 美 子

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	金 谷 百 恵
書 記	寺 谷 圭 祐

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（大河原昭洋） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（大河原昭洋） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、國本誠一議員、
4番、河村仁志議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（大河原昭洋） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問・答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受け付け順にこれより順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

4番、河村仁志議員。

○4番（河村仁志） 皆様おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問いたします。

今回の質問は、智頭町総合戦略アクションプログラムの12項目の中で、過去に私が質問した内容などを振り返りながら質問したいと思います。

まず、1問目です。平成28年度に作成された智頭町総合戦略のアクションプログラムの目標設定が、今年度末までとなっています。経常収支比率が年々増加し、財政の硬直化が進んでいくと考えられる中、人口減少などに伴い、地方交付税の減額や税収の減など、今後も厳しい財政状況が予想される将来において、第7次総合計画の事業が4つの基本理念に基づき135事業実施されています。大小さまざまあり、全部の事業を完結することはなかなか難しいと個人的には思いますが、前回の一般質問で町長は「残り任期1年を全力疾走で走り、約束した事業をどこまできちんとやるか、それに邁進する」と答弁されました。

そこで、総合戦略アクションプログラム12項目の1つで、第7次総合計画の重要施策の育みの郷構想の、現在の事業達成度はどのように考えておられるのかお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 河村議員のご質問にお答えいたします。

平成27年8月に智頭町総合戦略を策定し、施策ごとに重要業績評価指数KPIを設定しております。「育みの郷構想事業」につきましては、「雇用の創出」を目標3人、「出産数」を目標6人、「移住者数」を120人と設定しておりました。総合戦略策定から平成30年度末におきまして、「雇用の創出」については達成し、「移住者数」につきましても子育て世代の移住29世帯89人の移住実績があります。しかしながら、「出産数」については、医師の理解者、あるいは賛同者がいらっしゃるんですが、残念ながら今のところ産科医院誘致に至っておりません。

そういった中で、女性と子どものサポートセンターいのちねへの委託で行った相談や講座等の事業につきましては、平成28年度利用者が延べ367人でありましたが、平成30年度には延べ542人と増加し、利用者の定着化が図られております。また、智頭サービス商店会に委託した誕生セールにつきましても、年々ポイント加算がふえております。

こうした点から、KPIの達成には至らないものがあるものの、本事業に関心を持ち、町ぐるみで子育て、子どもを見守っていく環境づくりができた実感しております。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○4番（河村仁志） ただいま答弁いただきました。KPIの部分では、雇用人数の3人を達成されていたり、利用者もだんだんふえているということでありませう。あくまで私の個人的な考えなんですけども、ほかの事業はやはり今後もなかなか難しい部分があると思います。根拠としては、先ほど町長の答弁にありましたが、産科医院がなかなか誘致できないというようなことが非常に困難な状態で、一番核になる部分が構築できていないということが挙げられると思います。

そういうことでいけば、先ほどの実績は実績として、なかなか実績を上げてあるものもありますが、産前産後ケア事業の伸び悩みも今後は生じる可能性があると思います。ただ、子育ての世帯での受益者は増加しつつあると先ほども町長の答弁でありました。

こういう実績をもとに、これから計画をもし作成されるのであれば、地方創生推進交付金の事業を兼ねているいのちねさんの事業も、今年度で委託事業でなくなったりするんですかね、確か。体制維持など今後の取り組みを考える中で、やはりちょっともう一度立ちどまっていただいて、女性と子どもサポートセンターさんのいのちねさんや病院との連携など、具体的な事業スキームをもう少し考え直されたらどうかなというふうに思います。

例えば、先ほどサービス商店会さんの話がありましたが、以前にもお話がありました河原町商店街のにぎわいを取り戻すというようなところでいけば、例えば河原町商店街の空き店舗をいのちねさんの拠点として利用を行い、動線を生むなどしたにぎわいをつくり出すとか、あたご公園の辺を将来的には取り壊されて空間スペースを確保して、サポートセンターさんの拠点を商店街の中につくったり

すれば、近所には歯科医師等がありますので、ある程度の連携したにぎわいづくりができて、横展開ができるのではないかなというふうに考えております。

平成29年12月の定例会の私の一般質問の答弁で、コミュニティ機能を有した宿泊施設を検討中ということで、中原のほうに無償譲渡された物件がありますが、これはまだどういった方向に進んでいるのか、もしよろしければお聞かせ願えたらと思います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、お話ししましたように育み構想、そういう中で一番問題になっておるのは、お医者さんの問題であろうかと思えます。これは少し説明しておきますと、今、申しましたように、実は賛同者あるいはいいことであるということは、そういうお医者様も数人いらっしゃいます。その中で、ぜひ参加したいというお医者様が四国のほうにいらっしゃいまして、その中で今、家庭の中で協議をしていただいておりますのが実情であります。この先生ともまたお会いすることになっております。

そういった中でいろいろ孤軍奮闘しておるのも事実でありますけども、これはやり始めた事業ということで、これも途中で諦めないで頑張っていきたいという気持ちでおります。

それから、今、いろいろ参考意見をいただきました。確におっしゃるよう、もう少しのちねさんの間取りを広くという気持ちも持っておりますので、今、おっしゃったような、そういうのを参考にして商店街とのつなぎ、あるいはその中にまたこれから出ると思いますが、図書館等々のご質問もございまして、そういった意味を連携しながら参考にさせていただきたい、このように思います。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○4番（河村仁志） なるべくその、利用される方が中原のほうの拠点施設ということになるとなかなか遠いので、やっぱり近くの河原町商店街とか町内のほうにそういった拠点を設けられたほうが、私は何も育みの郷構想がだめと言っているんじゃないで、本当に子育てに手厚い施策がされている智頭町ですので、せっかくされるんだったらきっちりとしたことをやっていただけたらというふうな思いで述べさせてもらっています。

私の経験値からいくと、中原の旧民家はなかなか指定をとるのも難しいのかな

と、以前にもお話しさせてもらったと思います。先ほども述べましたけども、以前の答弁ではホテルとか旅館には使えるけども、そういった児童福祉施設等には使えないというような答弁をされていまして、もうそろそろそこらへんの軸足も変えてみられたらどうか。やはり指定基準を満たさない建物であると思いますし、進入路も確約したものがあってもないので、そこら辺ももう少し考えていただけたらと思います。

また後の答弁でということですので、町中のにぎわいと図書館の件は後回しにします。

2問目の質問になります。「疎開と癒しの郷構想」では、森林を活用した企業向けメンタルヘルスプログラムを開発して、企業にプランを提案、長中期受け入れ態勢を整備し、地区への収入源を確保することにより、持続的な運営体制の構築を目指すと記載されていますが、現在のところ、この構想の受け入れができていない実態があると思います。

森林セラピーなど、もう10年近くやられておる事業も兼ねてあると思うんですが、事業目的の第7次総合進行管理結果では、D評価のままで、この「疎開と癒しの郷構想」は、今後どういうふうに取り組みを進めていかれるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その前に、中原のお話ありがとうございました。これは、ロケーションの問題がありまして、いのちねさんとしては町中の中心街じゃなくて、少しひいた、いわゆる簡素な、そういう中でという思いが非常に強くございます。私もむしろ、こういう田舎の中でゆっくりのんびり田んぼを見たり、稲穂を見たりというような、そういうロケーションというのはいんじゃないかなということと、それから、実は中原の皆さんもぜひ中原に、あそこの場所にやってほしいと、といいますのは、あの建物は非常に老朽化しておりまして、あれをほったらかしにしますといつか朽ちてなくなる。そういう無残な姿を見たくないの、でき得ればあそこを新しい命の拠点としてぜひそういう、というようなお話しも実は聞いております。いずれにしても、智頭町全体が田舎ですから、どっちにしても田舎でやる事業ということで、またいろいろあろうかと思えます。

それで、次のご質問であります。第7次総合計画の検証シートでは、将来像である「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」の達成度をAからEで評価してお

ります。「疎開と癒しの郷構想」は、森林セラピーを活用した企業プログラムを開発して導入促進を図って、その受け皿として、地区住民が主体となって取り組むことで地域経済を生み出して、地区の持続発展を目指すものであります。

地区住民が研修にかかわって、企業に研修をいただいておりますけども、地方創生推進交付金を活用し、整備を行った中長期の滞在受け入れ施設を活用できなかったためD評価といたしました。中長期滞在受け入れ施設の整備が整いましたので、企業研修の受け入れについてさらに充実を図っていきたい、このように考えております。

それと、森林セラピーの話も出ました。実は、もう10年近くになりますけども、これは智頭の大きなテーマでございまして93%の山をどう活用するかと。最近になってSDGs、この認定をもらったということで、これは企業が今度はそういう認定された町に対して応援をすべきという、大きな大義名分がございまして、その中で森林セラピーを応援しようという企業が、もう既に名乗りを上げていただいております。やっとここになって、日の目を見るチャンスが出てきたと。やっぱりこういう問題は長く長く、途中で諦めないでやるべきということであろうかと思っておりますので、これを機に拍車をかけてやっていきたい、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○4番（河村仁志） 長い目でというふうなお話しでしたが、やはり行政がやられるサービスの中には、費用対効果ばかりを求めるということもあってはならないと思うんですが、森林セラピーに限って言えば、やはりある程度大きなお金を投資してハード面やソフト面も備えてこられた10年間近くなんですが、何かこういまいちぱっと目につくものがないというような感じがいたします。

先ほども申されましたけども、導入企業が目標数値が16社、これに関連しての民泊とかが56件、運営主体の地区が集落で5集落で2地区、施設運営の雇用創出目標が16人となっておりますが、この辺も現在ではなかなか難しい状態となっております。なので、これもほかのアクションプログラムにも出てましたけども、施策の5の地域資源を循環させたりする施策や、施策の6の本物の農産物供給体制なども含めまして、複合的な取り組みにされてはどうかと思っておりますけど、そこら辺いかがお考えですか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに1つの目標を定めてアクションを起こすということとは、非常になかなか難しいことであろうかと思ひます、何かにつけて。そういった中で、森林セラピーを軸にということ提唱してもう10年になろうかと思ひますが、私はこの問題は一時の花火じゃなくて、やっぱりこの時代の流れとともに時を経て必ずチャンスが来ると、そういう中での大きな93%山しかないまちにとっての大きなテーマだと思ひております。

93%の山が邪魔者だからもうやめようというわけにはいきませんので、東京のまねをしようというわけにはいきませんので、こういう93%の智頭町の財産をどう運用していくかという点については、やっぱり花火であってはいかんと、打ち上げ花火であってはいけない。確かにおっしゃるとおり、まどろっこしい時期もあろうかと思ひます。

そういった意味を含めて、この事業は諦めないで森というテーマ、山というテーマに挑戦する1つの大きな糧であろうかと思ひておりますので、その点をご理解いただきたい、このように思ひております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○4番（河村仁志） 長い目で見ろということで、今後も町長の思ひを次の方にもバトンタッチしていただけたらと思ひます。

3番目の質問です。次の質問に入ります。図書館を中心にしたにぎわい創出の質問ですけれども、前回一般質問でお聞きした内容で、教育長の答弁に「新図書館建設とともに周辺環境整備も盛り込んである。広く町民の皆さんにご活用いただき、町全体が活性化の新たなエンジンとしての役割を担う必要がある。図書館をまちづくりや町民の生活から切り離すのではなく、新たな連携した取り組みを今後積極的に進めていきたい」と答弁いただきました。

ちづみちエリアリノベーション、まちづくりの拠点として機能を有する図書館を中心に、河原町商店街や智頭宿のエリア活性化のプラン作成及び社会実験等を実施することで、町内から町外の新規創業や承継を促して再び創出を図るという事業内容に、本来はこのプランの中には図書館を中心にしたにぎわい創出ということが記載されておりました。ここの図書館を中心にしたにぎわい創出の周辺環境整備の具体的な計画はあるのか、町長にお聞きします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 新図書館整備事業、8月29日に安全祈願祭を終えたところであります。今、議員がおっしゃる図書館とそれから駅前、あるいは商店街、あるいは宿場町エリア、どう連携していくのかということであろうかと思いますが、実は、一番重要な問題は図書館というのは以前は静かに本を読む場所である。声を出さないで本を読むだけの方がそこに訪れる。そういう機能がございまして。しかし、最近というかも以前から、かなり図書館というイメージが変わってきております。例えば、自分が本当にリラックスできる、あるいは行政の中でお金を払わないで出入りできるのは公園であり、あるいは図書館である。その中に自分のゆっくりのんびり、あるいは自分がやりたいようにできるのが図書館あるいは公園であると。

そういうようなイメージの中で本を読みに来る人、あるいは図書館に来て、そして例えば余り邪魔にならない場所で、高校生が駅前にいけばおじさんが「おい、ちょっと碁を教えてやろうか」、あるいは「将棋を教えてやろうか、おい」というような、そういうコミュニティ的なもの。あるいは智頭町にも老人の高齢者の方の非常に作品が、すごい作品をつくられる方がいっぱいいらっしゃいます。残念ながら1年に1回しか発表会がない。例えば、そういう人たちにパッチワーク、「おばあさん上手だね、あなたは」、「すごいね、おばあちゃんすごいね」、そういう作品を飾る。また、次の人が1カ月後には作品を、そういうコミュニティ的なものというのが今、非常に図書館的な機能の中に入り込んでおります。

そういった中で、例えば図書館を一軒家にして本だけ読めということになると、非常にまち全体を見たときに、商店街あるいは河原町云々かんぬんが切れてしまいます。私はそういうコミュニティ的なもので、あるいは図書館にみんなが行って、「あ、将棋がある。でもちょっと狭くなったな。じゃあ今度は商店街の中にどこか空き家があったら、それを借りてやろうじゃないか」、あるいはパッチワークあるいは自分の作品はもうちょっと広くみんなに知ってほしい、大勢の人に。そういう人たちが出れば、商店街を使ってですね。要は、もう図書館を中心にみんなが集まってくるというようなイメージの中。

先般、ふるさと財団からお金をいただきました。ふるさと財団の理事長以下、そういうまちづくりのスタッフを智頭町に来ていただきました。そして、いろんな話をする中で、非常に私も参考になったことが多くありますし、そういった意味では、ただ単に図書館だけを孤立してつくるというイメージではなくて、その

図書館をつくったがゆえにまちが広がっていくということを目指さないと、というような思いを持っておりますので、そういった意味では、今、出ましたいのちねさんをそういう商店街の中に入れるとか、いろんなこれから方針が、アイデアが出てくると、このように考えております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○4番（河村仁志） 図書館への思いは今、お聞きさせてもらいました。ただ、7次総の検証シートのPDCAの中で、当初のプランの部分にはにぎわい創出というふうに新しい図書館の分は書いてあります。ですが、検証シートのプラン・ドゥ・チェック・アクションの中のドゥにもチェックにもアクション、改善のあたりにも検証シートに、今、町長が述べられたような思いは全然書いていないんですよ。

何が言いたいかという、ちょっと本当にトップの町長の思い、教育長の思いが、現場のほうの課長のほうに思いが伝わっているのかなという思いが先般からあります。本当に大丈夫なのかなという思いがありますし、やはり図書館が少し離れている、駅からということになると、やはり商店街だけの動線というのは前回もお話ししたようになかなか難しいので、先ほど町長の答弁があったような、にぎわい創出のいろんなことを考えてやっていってほしいと思いますが、そのチェックシート、検証シートに記載されていないというあたりは、町長どのようにお考えですか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 暴走するつもりは全くありません。シートに書いてある、それは忠実に守るべきだとは思いますが、要は活字の中で、活字を書いてがんじがらめでそのとおりのというのは、非常に夢がなくなってしまうような感じがします。もちろん、これは大事にしなきゃいかんことは当たり前のことではありますが、世の中というのは1年1年1年、刻々ときょうが明日、明日があさってと動いております。そういった中で、そういう状況を見ながら発想を少しずつでも広く、豊かな発想を持たなきゃいかんというのが私の原点であります。

今おっしゃった、教育長とそれから職員、私の思いがちゃんとフィットしているかということですが、これは間違いありません。常にそういう話しもしておりますし、職員はそれなりに一生懸命頑張っておりますし、当然ワークショップ、

これはこれほどよくワークショップで町民が一緒になってこの図書館をという、その中には、本を読むだけじゃなくて、そういうこともいろいろ加味してほしいというような意見もどんどん出てきておりますので、それは当然ワークショップも大事にしながらやってきたつもりでございますので。

要は、図書館だけ建てて「わーい、わーい、建物建ったぞ」で終わらせてはいかんということ、これが一番注意しなきゃいかんこと。図書館を建てたからいっぱいいろんなことが作用、ほかの作用が出てきて、やっぱり図書館が建ててよかったねというふうにもっていかないと、本を読むだけの場所にしてはちょっと、というような感じがありますので、その辺はよく教育長とあるいは子どもたち、あるいは図書を利用される方たちと話し合いながらやっていきたい、このように思います。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○4番（河村仁志） ではそこは、はい。

最後の質問になります。アクションプログラムの施策の9になりますけども、定住目的のUターン、Iターン、Jターンする人、または新たな企業創業を目指すために必要なプロセスを示し、資金確保システムを構築して、起業・創業し見通しができる体制づくりということで、施策の9に挙がっています。

移住定住策に必要と考える起業・創業、既存企業事業拡大に伴う資金確保のシステム構築の仕組みはどこらへんまでできているのか、町長にお尋ねします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本施策は、起業・創業しやすい環境整備と新たな産業と雇用創出、及び既存企業の事業拡大のための環境整備を目指しております。

おっしゃるように起業・創業では、KPIを20社の設定に対し、平成30年度末までで起業・創業が9社となっております。特に商工会と連携し、起業・創業に関する相談を随時行いながら、それぞれ対応しております。

また、既存企業に対する支援として、商工会や、それから金融機関と連携し、中小企業の事業活性化及び経営の安定化を図るため、信用保証協会への手数料補助制度を創設しました。平成30年度には町内中小企業で11社に活用いただいております。

それから、もう一つの目標としまして「新たな産業による雇用の創出」をKPI

Iとして10人に設定しておりました。旧山郷小学校の空き教室を活用したコールセンター、この誘致や、それから、旧那岐小学校の空き教室を活用したスキマワーク事業など新たな産業が生まれました。このスキマワークは、いわゆる子育て世代で家事、それから育児のスキマですね、あいた時間や、それから農業・林業に従事している方で雨とか、あるいは雪によって仕事ができない期間がございます。そのようなときに好きな時間に、好きな自分のあいた時間に働ける事業ということで、平成30年度末でコールセンターが30人、それから今言いましたスキマワークで11人の雇用が生まれました。

これらのように、商工会や金融機関との連携によって、さまざまな成果につながり、新たな仕組みづくりができつつあります。今、そういうふうなことでスキマワークもかなり人気がありまして、これからもっともっと広がる様子を見せておりますし、コールセンターもしっかりと根についた感じがいたしますので、喜んでおるところであります。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○4番（河村仁志） 保証協会さんとか商工会さんの融資の部分というのは、小口融資というのが以前からありますので、こういったところでない新しいまた金融システムを考えておられるのかなというふうに思っていますので、ぜひ必要なことだと思っておりますので進めていただきたいと思っております。

以前にもお話ししたんですけども、ふるさと回帰支援センターというNTTの関係のデータを集めるところの会社があります。そのデータをもとに平成29年3月定例会の一般質問でも僕のほうから述べさせていただきましたが、大体20代から70代で年を追うごとにIターンとかというのがふえてきます。さらに50代からはふえてきて、そのまま定住傾向にあるというようなことが出ております。

結局何が言いたいかといいますと、先ほどの起業・創業に伴うという部分は移住定住と関係してくる部分だと思っております。このパーセンテージがふえていき、そのまま定住する傾向がどうもあるようです。スローライフ型、のんびり気ままな田舎暮らしやアーリーリタイア型といって自分の好きなこと、興味のあることをしながら過ごす、先ほど町長も言われたように、この93%の山林のまちあたりに残された時間や趣味を、田舎でのんびり暮らすという目的の移住も結構あるよ

うです。

Iターン定着率は30代が一番あって、先ほどの起業の関係にもしますがスタートアップ型とって、やはり自分が起業してみたいというようなことを求めて田舎のほうに来られるようなデータも出ております。Iターン、Uターンのきっかけというのが仕事だったり、友達の勧誘だったり、先ほど町長が言われましたが自然環境、この3つが全体の50%を占めているようです。

ですので、先ほどの説明にありましたように、希望する仕事のほうをもう少しやっていただいて、これから先、こういったことを考える中でいくと、やはり高齢者の方には移住して智頭らしい福祉で住みやすいまちづくり、高齢介護事業や医療看護事業の充実を図って勧誘や口コミ、広報をしていただいて、若い世代の人にはキャリアが生かせるITビジネスやクリエイター、テレワークなどの就労といったことができる環境づくりを、ぜひこのままつくっていただきたいと思えます。そこら辺答弁いただいて。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、河村議員がおっしゃったことと、全く私も同じ意見を持っております。同じ思いを持っております。日本の国土というのは、7割弱が山や森ですから、日本全国の間、日本人はいずれ山や森に帰らざるを得ないような、そういう先があるような気がしてなりません。

そういった意味で、今、命をいただく、そういう事業の中で、今度は都会に住んでいる方が孤独とかそういうのがいっぱい出てくる、老人が。そういう人が智頭に来ませんか、最後の余生をこういうきれいな自然の中で住んでみませんか。こういう事業をいのちねと、それから森のようちえん、あるいはその都会の寂しい思いをしている方がいっぱいいらっしゃる中で、トータルして1つのゾーンをつくと、1つのゾーンが智頭町であると、私はそういうことも可能じゃないかなと。そういう意味では、河村議員との気持ちは同じような気持ちを持っております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○4番（河村仁志） よろしくお願ひします。先般、2030年度の達成目標でSDGs、持続可能なまちづくりということで、つまり持続可能な開発目標17項目があります、を推進して取り組んでいく上で、総合戦略の中にも今後反映さ

れていかれると思います。SDGsの中に理念として誰一人取り残さないというのがあります。副町長、副町長の胸にも響いたようなのでありがとうございます。そういった理念もあります。

智頭町であるためには、やはり事業の見直しや廃止も視野に入れた中で、主要事業もたくさんやっておられますけども、将来を見据えた中で見直す部分は見直していただいて、達成可能で支出予算規模の増大を考慮した事業を今後もやっていただきたいというふうな思いで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大河原昭洋） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

次に、大藤克紀議員の質問を許します。

6番、大藤克紀議員。

○6番（大藤克紀） 議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をいたします。

まず、1番目に島根県海士町との友好都市、姉妹都市の締結について質問をいたします。昨年10月海士町議会が本町を視察に訪れられた際に、姉妹都市を結んではどうかという提案がありました。智頭町議会では、平成27年10月に輝くまちづくり調査特別委員会で海士町を訪れ、調査を行いました。海士町では、移住や若者、高校生に対する施策が充実していることを学びました。廃校の危機にあった隠岐の島島前高校では、魅力化プロジェクトを立ち上げ、公設の学習塾、隠岐國学習センターを設立し、高校との連携により学習意欲の向上などを行い、県外からの留学生の増加につながられていました。

本町では、自治体での交流はあると聞いてはいますが、議会も海士町へ視察に訪れた経緯もあり、今後、交流を深めることでお互いの施策、議会のあり方を知るいい機会になると考えるが、町長の所見はいかがかお聞きします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大藤議員の島根県海士町との姉妹都市締結についてというご質問でございます。

島根県海士町とは、「山のまちと海のまち」の交流を実施することにより、全く違った環境を体験することで、これまでとは違う発想も可能となるとの観点から、若手の役場職員を相互に派遣して、それぞれのまちの取り組みについて研修を行うなど、職員による交流を積極的に進めているところであります。

議員ご指摘の姉妹都市提携でございますけども、他県においては、国内の自治体同士の姉妹都市、あるいは友好都市の提携の例もあるようでありまして、県内自治体による事例はわずかであり、本町においても、現在のところ、国内自治体との姉妹都市提携は行っておりません。

海士町との姉妹都市提携の取り組みに関しましては、今後も、職員の相互派遣研修などの交流を続ける中で、住民による交流や、それから経済的な交流などへの発展など、議会も含め、さらなる交流の機運が高まった場合、友好都市協定等の締結もあり得るかなど、このように考えております。

○議長（大河原昭洋）　　大藤克紀議員。

○6番（大藤克紀）　　今後は、そういう方向に向かって考えておるといふことでありますけれども、議会が訪れられた際に、議会のほうとしてもそういう交流を深めていくことによって、今後の町政や何かを、町長がおっしゃいましたように、海と山との違った方向での取り組みの考え方が学べるんじゃないかという返答でございましたけれども、そういうことを含めた中で、やはり議会もそういう、本町にも島前高校みたいな、ちょっとクラスの学級編制の中で問題のある特殊な智頭農林高校という、本町にも高校がありますので、そういう取り組みもやはり今後どのような取り組みを、27年に行ったときにはそういう学習方法を学んだんですけれども、今後、またそれがいかに変わってきておるのか、クラスも当然1クラスであったのが2クラスにふえたとかいうような報告も受けておりますので、その辺のところを含めた中でやはり本町にも特殊な高校がありますので、その辺のところを踏まえた中でどういうふうなお考えがあるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（大河原昭洋）　　寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　当時、山内町長、今は勇退されましたけども、その町長と酒の席で「うちは山だ」と、それから「あんたのところは海だ」と。そういう全く異業種の中で職員を育てるといふのもおもしろいんじゃないかなど。だから、職員の交流を1回やってみましょうやと、全く無知のところ、例えば山から海に行くと海のこと何もしらない職員、けども3、4日その中にある日突然ひらめきがわくかもしれない、あるいは海しか知らないところが山に来て、何もわからないけれども10年、15年たつうちにあれというような、そんな気持ちでリラックスした気持ちで実は交流を始めました。

そういう中で、特に島前高校という中で全国的に海士町は有名でございますが、島前高校があそこまで至ったのは私、町長から聞いておりますけども、時間がありませんので、我が家にも農林高等学校がありますと。農林高等学校も全国に例のない名前であり、農林という名前はなかなかそういう高校もない。これは実は智頭町の宝物であると思っております。残念ながらこれは県立ですから、思うようにならないということでしょうが、このあたりをやっぱり県と知事と教育長ともう少し私も、がんがん議論をしたいなという気持ちは常に持っております。私の在任中に、一度その農林についての思いというのを知事も聞いてほしいし、教育長にも聞いてほしい、そういうことをぜひやりたいと、これは実行します。

人まねじゃなくて、我が家の農林高等学校をどうつくるかという、これは県に任せていいものかどうかという、そういう部分もございますし、いろんなことでこのまた農林高等学校をいい意味で智頭町の財産として世に出したいなという、そういう希望は持っております。そういう意味で、また考えさせてください。

○議長（大河原昭洋）　大藤克紀議員。

○6番（大藤克紀）　そういう町長のお考えがあるということで、安心はしておりますけども、やはり智頭農林高校というのは先ほど町長が言われたように特殊な学校である。本町も森林面積が93%あるということで、林業を中心としたにぎわいを育てていかないといけんという思いもあります。

ただ、今、林業が本当に下降している中で、やはり智頭農林高等学校に1人でも多く、中学生を送り込むような施策も必要じゃないかという思いも持っております。その辺のところを踏まえて、海士町の島前高校がとられたような施策をやはり執行部としてももちろんですけども、議会のほうもそういう勉強をするために、やはりそういう交流だけではなく友好都市のちゃんと締結を結んだ中で、お互いが勉強する機会があってもいいんじゃないかなという思いを持ってこの質問をさせていただきました。

農林高校のことばかり言うようになってしまいましたけれども、議会としてもやはり勉強したからには、それを次のステップに向けて活用していかないといけんという思いも持っておりますので、これがいつの時期になるのかというようなことは、ちょっと町長のほうの答弁もまだはっきりとしたお答えはされていませんけれども、それに向けて今後頑張っていただいて、在任中にそういう県の教育長と県との糸口をもつということですので、その辺のところを踏まえた中でそう

いうのを今後してほしいなという思いです。それは大体いつごろになるとかというのにはわかりませんか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 農林高等学校というのは、本当に智頭町にとっては財産だと思っていますが、残念ながら県立ということで、今、県教委のほうはもう人数の計算ばかりなんです、人数の計算。だから、少ないからこれはやめようとか何とか。

そうじゃなくて、人間が少ない云々よりも、この農林というものをどう生かしていくか、鳥取県として。こういうことが大事なので、まあ糸口はつくっておかないと、私はいつまでもというわけにはいきませんので、これはもう絶対に智頭町の思いであるということ、私が町長のときに言って継続をしてもらうということですので、これは今、何日ということにはですけども、これは必ずやっておきます、はい。

○議長（大河原昭洋） 大藤克紀議員。

○6番（大藤克紀） これは申し送るということで、返答がございましたので、ぜひともそういう方向で進んでいってもらいたいと思います。

では、次の質問に移ります。昨年7月の50年に1度あるかないかというような豪雨災害に見舞われました。千代川においては河川が氾濫し、至るところで護岸等が崩壊しました。山郷公民館付近では複数の箇所崩落が起き、山郷公民館は避難場所に指定されておりますが、万が一火災が発生した場合、消火活動に支障を与えると思われそうですが、広域消防の智頭出張所の署員が見回りに訪れられた際に、水利の確保のことを指摘されておりました。

初期消火の面においては、消火栓等があると思うんですけども、その初期消火だけではちょっと困ると思うので、護岸工事も完成しておりますので、火災が発生した場合のポンプ車とか小型ポンプの水利の確保のために、河川への昇降が懸念されると思われるので、河川への昇降ができるはしご等を設置する考えはないか、町長にお伺いします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その前に、今、農林高等学校のことを言いましたけども、今、見ましたら傍聴席に西川議員がいらっしゃいますので、ぜひ、一緒に同行していただいて農林の話は進めていきたい、このように思います。

消防活動の水利の確保の件であります。昨年7月の豪雨によって、町内各所で河川災害が発生し、現在も復旧に向けた作業が行われているところですが、河道や河床高が大きく変わっている箇所も見受けられ、これまで消防用水利として想定していた箇所でも、取水できなくなっている箇所、あるいは議員ご指摘のとおり、災害復旧工事で、石積みや小型ブロックから大型ブロックに護岸が整備されたことで、河川への昇降が困難になっている箇所がございます。

議員のご指摘のとおり昇降はしご等の設置ですけれども、ご存じのとおり、構造物を設置するなど、河川区域内の土地を占用しようとするときは、河川法に基づいて、まずは河川管理者の許可を受けなければなりません。しかし、設置物にもよりますけれども、流水断面を阻害するおそれがあるものに関しては、昨今の異常気象により基準も厳しくなっております。河川管理上必要なものを除いては、非常に認可されない可能性が大きいと、このように考えられます。

河川を消防水利として想定する場合、河川へおりに支障のある場所も多くありますけれども、その対応として、はしごを準備しておいて、必要なときに取りつける、このような方法で河川におりるということ。次善の策として有効と考えられます。実際、平成30年度には、本町の「みんなで取り組む防災活動支援事業補助金」を活用して、この方法を取り入れた集落もありますので、この補助金の活用についても検討いただければと、このように思います。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 大藤克紀議員。

○6番（大藤克紀） わかりました。今、補助金の制度というのもあるという返答でしたけれども、僕は勉強不足で始めて知りましたので、そういうこともまた今後勉強していきながら、消防団のほうにそういうのも周知していかねばならないと思っております。

いろいろ河川法とかそういうのがあるわけですし、以前でしたら簡単というか設置できたものでも、今ではなかなかそういう規制があつてできなくなったということはわかりますけれども、やはり瞬時の判断が必要となるわけですので、そういうところを検討もきっちり折衝していただいて、当然そういうものをつけてほしいなというふうに思います。

本当に昨年の豪雨災害は、山郷付近でも河床が2メートルぐらい下がるような大きな水害が出ましたので、その消防団もやっぱり水利の確保ということに関し

ては、地元の智頭町消防団ももちろん、東部広域の消防団もそういうことを指摘されておりますので、そういうことを踏まえた中で、火災を少しでも最小限にとどめるためには、水利の確保というのが一番重要じゃないかなと思いますので、その辺のところを踏まえて、県との交渉も今後していただきたいなと思います。

次の質問に移ります。交通安全の施設の設置についてということで、本年5月に滋賀県大津市で、保育園児ら16人が車にはねられ死傷した事故が発生しました。まだ記憶に新しく痛ましい事故であったと思います。ちづ保育園の前の町道には近くに横断歩道がなく、保育園児、保護者等が安全に道路を横断することができるように、横断歩道を設置する考えはないか、教育長の所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 大藤議員のちづ保育園前の横断歩道設置についてお答えをいたします。

議員もご指摘のように、本年5月に滋賀県大津で子どもたちの痛ましい事故が発生したわけですが、8日で4カ月ということで割と近い交通事故でございました。いつもと変わらないはずの散歩が一転し、あっという間に悲劇となった今回の事故であります。交通弱者である子どもたちをどう守るのか、子どもたちを危険から遠ざけるにはどういう手だてが必要か、我々行政にとっても、また保護者にとっても、常に注意を払わねばならない重要な課題であります。

ちづ保育園がスタートしてはや2年半、子どもたちは整備された園舎、園庭のもとで元気にすくすくと育てておりますし、天気の良い日には付近を散策したり、温水プールや小学校のプールに出かけたりと、恵まれたロケーションの中で伸び伸びと生活しております。しかし、一步園外活動に出かけようとすると、ちづ保育園前の町道には、ご指摘のように横断歩道が整備されておらず、上側にも下側にも近くの横断歩道までの歩道が整備されていないことから、子どもたちは毎回通行車両に気をつけながら、保育士の指導のもとで町道を集団で渡っております。また、通園の際も保育園に出入りする車が多い中で、保護者に手を引かれて直接親子が渡っているというのが現状でございます。

教育委員会としましても、開園以前から横断歩道の必要性は強く認識しており、本年7月に実施した、智頭警察署、道路管理者など関係者による交通危険箇所現場確認会においても、設置の必要性が確認されているほか、先日行いました未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検においても、この場所は危険

箇所であると指摘されていることから、近隣住民の皆さんへのご理解をいただきながら、横断歩道の早期設置を関係機関に強くお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 大藤克紀議員。

○6番（大藤克紀） 横断歩道の設置は検討されているということでございますが、これも早急に整備されないと、事故が起こってからでは遅いという思いは持っておられると思いますので、その辺のところも踏まえて早期の設置をしていただくようお願いいたします。

保育園のことですけれども、NPO法人の保育の安全研究教育センターの理事長さんが「保育園の散歩ルート的大部分は歩道と車道が分離されておらず、保育士たちが必死に園児を守りながら散歩させている。政府や自治体は、歩道と車道の間に物理的な障壁をつくるなど、園児が散歩をする道路の安全整備の責任を果たすべきだ」と指摘されております。また、「散歩は園児の成長、発達には欠かせないもの。保育園をつくることばかりに目がいき、散歩のルートの安全対策がなおざりにされてきたが、幼い命の安全対策は二重三重にされなければならない」と訴えておられます。

政府は津市で発生した事故を受け、全国の保育園や認定こども園の周辺にキッズゾーンを設ける方針を固め、園児が散歩をする場所を運転手に知らせ安全を確保するねらいと聞くが、本町での保育園の園児たちが散歩するルートの安全対策はどのようになっているのか、教育長にお伺いします。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 本町の散歩ルートですけれども、以前は諏訪保育園、あたご保育園、町中にございました。散歩に出かけるにもいろいろと交通量が厳しい場所でしたので、十分に気をつけながら、今でも気をつけているわけですけれども、そういうような活動を行っていたところでもあります。議員もご存じのとおり、今のロケーションは上市場ということで、周りは田んぼ、それから町道があり、桜並木が見え、智頭急行も見えということで、子どもたちにとってはとても理想的な環境ではないかなと私は思っております。

散歩の件で、縁石の話も今さっきございました。歩道と車道の区別ということでもありますけれども、一歩道、前の町道を向こう側に対岸に渡れば、歩道と車道の

区別ができるわけですし、なるべくそのところに横断歩道を設置して、直接歩道のほうに渡りたいというところでもあります。

子どもたちは、上市場の地内、それから南方の地内、遠いところではほのぼのまでも出かけることもございますけども、そういうようなことでフィールドとしては、町内を全体的にフィールドとして活動をしております。そういうことで、今の環境としては申し分はないのではないかと思いますけども、その横断歩道について早期設置を早く進めてまいりたい、このように考えております。

それから、このたびですけども智頭小学校の下手、俗に言う本町、智頭宿かいわいといいますか、このあたりをゾーン30ということで指定をされました。30キロの速度規制ということですけども。私たち教育委員会からすると、この上側ですね、農林高校あり、中学校あり、保育園ありということで、こちらのほうもゾーン30に入るのかな、入れてくれんかなというような考えも持っておったんですけども、交通量も比較的少なくて道幅も広いということで、今回は見送られたということでもあります。

キッズゾーンということもありますけども、なるべく早くそういうような横断歩道を設置すること、それから、農林高校の部分の今、道路改良というか改良工事がなされております。そういうような安全対策を十分にやった上で、子どもたちの活動を伸び伸びとさせていきたいなど、そのように考えております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 大藤克紀議員。

○6番（大藤克紀） 教育長の考えもわかりました。要するに、子どもたちは保育園で活動するだけが学習ではない。やはり野外活動も教育長おっしゃったように大変重要なことであると。保育園でも心の成長というものは、園舎だけではなかなかできないのでという思いを持たれて、やはり園外の散策等に出られることだと思います。そのためにも、早急に横断歩道の設置というものが急がれると思います。

先ほど教育長がおっしゃったように、373号線沿いにはずっとガードパイプ等がしてありまして、一段と高くなった歩道が設けてあります。ああいうのを前例でいいのが設置してありますので、今後町道においてもそういうのを考えられてはどうかという思いを持っておりますので、教育長、どうでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 財源のこともございますし、近隣住民の方の利便性のこともございますので、そこら辺のところは慎重に対応していきたいと思っておりますが、1点、今さっき横断歩道の話が出ましたけども、このほかに危険箇所の緊急合同点検において国道53号の京橋交差点、このところの活用は保育園の園外活動ばかりじゃなしに、小学校、中学校、農林高校の通学路としても毎日多くの子どもたちが利用しております。歩行者がたまる歩道に対してガードレール、ガードパイプ等の設備がございませんので、ダンプカー等の大型車両もたくさん通行しますし、国交省、それから鳥取県、警察等にもこちらのほうについても早急に対策を講じられるよう、今、働きかけをしておるところでございます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 大藤克紀議員。

○6番（大藤克紀） 今、教育長おっしゃいましたけど、京橋の交差点というのは大変危険な場所だと僕も思っております。ぜひ、今、教育長がおっしゃったように防護柵等々の設置に向けて、今後活動していただけたらなという思いを持っております。

やはり保育園の園児というのは、保育士さんからしても大変貴重な幼い命を預かっておられるわけですので、本当にご苦労というのは想像がつくほどご苦労されていると思います。そういう中で、園児を守らないといけんということで津市の事故もありましたけれども、端のほうに寄って園児を守るようなことをされておっても、車のほうから飛んでくるような事故でありましたので、その辺のところを踏まえたら、やはり防護柵等々の設置というものが早急に急がれるのではないかなという思いを持っております。その辺のところを今後検討された中で、設置のほうに向けて頑張っていたいただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、大藤克紀議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

議場の時計で、10時25分再開でお願いいたします。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時25分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、先ほどの大藤克紀議員の質問の中で、発言の訂正依頼がありました

ので、議事録の訂正をお願いいたします。

一般質問の中で特殊という発言がありましたけども、これを専門性のあるということでも訂正をお願いいたします。

それでは、次に、谷口雅人議員の質問を許します。

8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

まず、国道53号線黒尾峠高規格バイパス化について伺います。本国道は、日本が独立を果たした昭和27年に、新道路法の制定により10年後昭和37年5月に一級国道53号線に指定され、智頭町内は東京オリンピックが開催された昭和39年度から、同46年度にかけ集中的に施工されました。当時、最高水準の技術が導入され、岡山、鳥取県の最大の難所は劇的に改善され、人の移動、物流ともに鉄道から車への主役は大きく変わり、現在に至っています。

しかしながら、道路の形状は大きく変わっても、冬期において町内最大の交通の難所であることには何ら変わりはありません。その最大の原因は、標高582メートルの高さにあります。町内に黒尾峠以外に交通の問題が存在しないわけではありませんが、今回指摘する問題を解消する必要性をどう認識しておられるか、町長のご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員の国道53号黒尾峠の高規格バイパスについてお答えいたします。

積雪の多い中山間地域の冬期交通事情は、利便性、安全面において多くの課題を抱えていることは言うまでもございません。中でも平成29年1月豪雪では、志戸坂トンネル付近、国道373号、そして国道53号黒尾峠手前で大型車両がスタックし、大規模な立ち往生が発生するとともに、鳥取自動車道も全面通行止めとなったことから、長時間にわたり本町が陸の孤島と化したことは記憶に新しいところであります。

こうした状況を受け、兵庫、岡山エリアを含めた国、県、市町村、警察、西日本高速道路株式会社等で構成する冬期道路交通確保対策会議では、除雪体制の強化、堆雪帯や消雪装置の設置、チェーン装着の徹底など、道路管理者間の協力体制等の構築を図っており、本町におきましても対策工事が施工されているところ

で、国道53号におきましても、きめ細やかな除雪作業が行われていると認識しております。

また、冬期に限らず交通の難所とされる志戸坂トンネルですが、福原パーキング付近から志戸坂トンネル岡山県側出口付近までのバイパス化、いわゆる「志戸坂峠防災」の事業化で、ほき詰橋付近の急勾配箇所が回避でき、一般道としても共用されてきた志戸坂トンネルが鳥取道から分離されることで、交通機能の確保と交通事故の減少につながるものと考えております。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 町長の先ほどの答弁の中にありましたように、志戸坂峠、これは鳥取県の重要路線であることは間違いございません。ある意味、一級国道であります29号線の補完道路、そしてさらには鳥取道は、373号のバイパス道路と認識して私はよろしいかと思っております。

その部分の中での鳥取県として、また智頭町として、行政課題として、また議会もその認識を持った中で、連携をしながら新しいルートをつくるということについては活動してきたわけですが、その方向につきましては一応の道筋が私はついたという認識をしております。これは、時を待つ必要はあっても、後戻りをすることは多分ないというふうに感じておりますので、その部分に対する認識は全く何ら変わりはありません。

53号線におきます部分というのは、何が373と違うかということになりますと、同じ山陽方面に抜けるルートではありますが、373、鳥取道におきましては、これは主に関西方面でございます。その部分から53号線が持つておる部分というのは、岡山、山陽方面、四国方面ということでございますので、ルートの、また物流的には全く意味が違うというふうには認識をしております。

特に、鳥取県東部におきます部分の中で、一昨年豪雪のとき、また、昨年大雨の中での智頭町が孤立をしたと、マスコミ報道は非常に書き立てたわけですが、実は識者はそうは見ておられませんでした。あれは鳥取県東部、鳥取市が孤立したんだと。

なぜならばということでひもときますけれども、その中に出てきますのは、エネルギーであります石油関連の物資は、ほぼ間違いなく岡山県の水島の製油所をスタート地点としております。また、生活関連物資におきましては、近年あるス

ーパーの大量出店におきまして、非常に大きな物流ルートとして今、目覚ましい伸びをしておるような状況です。あのときに鳥取市のそのスーパーに限りませんが、食品コーナーの棚はがらがらになったと、また、スタンドの灯油等につきましての在庫は、もうぎりぎりであったということを聞いております。そういったことを含めると、これは智頭町の話ではございません。鳥取県東部ということで考えていただきたい、こういうふうに思っております。

53号の持つ機能の中に、豪雪のときに非常に大きな力を貸していただきました自衛隊の存在がございます。日本原駐屯地より本当に、もう既に食料を携えていち早く駆けつけていただいた、あの機動力と力というものは、やはり鳥取県の消防防災の観点から言いますと、実は戦前ではございますがきょうが鳥取の大震災の日であるということも、明日ですか、踏まえますと、決してひとつごとではないということを感じております。これは、生活のみならず防災面においても必要であるという認識の中で、今の質問をさせていただいているわけですが、その辺の認識につきまして、町長いかがでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員が語る述べられました。まさにそのとおりであろうかと思えます。そういった中で、この智頭町を軸として53号線、373号線、これは本当におっしゃるとおりに、智頭町だけの問題ではないという認識はしております。

53号線黒尾峠についてでございますけども、平成29年8月に「美作岡山道路等を活用した岡山圏域と鳥取圏域及び周辺市町の連携強化にかかる研究会」が、美作市長が発起人となりまして発足しております。山陽自動車道瀬戸ジャンクションから県北の勝央ジャンクションに延びる地域高規格道路「美作岡山道路」のさらなる北部延伸について、岡山県側3市町、それから鳥取県側2市町で議論しているところですが、この研究会において、北部延伸のルート案として、美作市側から那岐地区へ接続するルート、それから鳥取自動車道大原インターチェンジへ接続するルート、この2案が示されております。

この内の那岐地区への接続案でございますけども、これは現在の黒尾峠を通過するルート整備の際に、1つの候補として挙がっていたルートに近いものであると認識をしておりますが、現行のルートより通行する標高も下がり、カーブや勾配も緩和されることで改良につながる可能性が大いにあるかとは思いますが、い

ずれにしましても、研究会を構成する市町の直轄事業にはなりませんので、関係市町と連携し協議・研究を重ね実のある計画にし、まずは要望活動等を行っていくことになるであろうかと、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） まさに町長答弁のとおり、そういった動きにつきましては私自身も了解をしております。実は町長同席でありましたが、7月25日の三県境のフォーラムの時点で、私、実は了解をいただいておりますので、実名を使わせていただきますけども、萩原美作市長から了解をいただいておりますので実名を使わせていただきます。

ここに要望書というものをお預かりをしました。これは決して不正入手ではございませんので。そういった意味からしますと、これはあの時点で本当に立ち話でした。あなたにこちらのほうの部分の話を少し聞いていただきたいのと力を借りたいと、えらいことだなというふうには思いましたけれども、そのときに申し上げました。町長の答弁のとおりです。実は2案あったわけでございます。

2案あったわけのその1案であります。当時の智頭町の経済状況といいますのは、林業関係者の政治的な影響力というのは非常に大きくて、やはり林道の性格を持った国道をぜひ欲しいということの中で、あのような582メートルというように高いところに道がつけられたという経緯があります。

実はその後、8月2日に中央のほうに要望活動に行かれまして、その時点で国交省の道路局長にお会いになられたそうです。そのときに、「我々の先輩はばかりではなかったな」という表現を言われたそうです。これは、不穏当な言葉になりますので場合によってはかもしれませんが、それぐらい当時の違和感を感じながら道路をつけたという思いがあったそうです。これは、我々が伝え聞いた話の中でそういうふう感じられたということです。

状況を改善するに当たりますと、300メートル以上標高を下げるのが現実にはできると。なお、町長の答弁のとおりです。そのルートこそが実は我々が目指している部分に、最も近いであろうという言葉をいただいております。

そういった中で、そこで1つ連携という言葉がございますけれども、実はその後、岡山、鳥取両県出身に関係された国会議員に要望に行かれたそうです。その時点でI衆議院議員がこう言われたそうです。「鳥取県からは誰もきならんだが」と、こういうふう言われたそうです。そのときに随行しておった職員の課

長が非常に寂しそうだったと。本来この話は鳥取県からもう少し出てくるべき案件ではないのかなど、非常に鳥取県が腰が引けている状況だということで、そういったことについて非常に寂しい思いをしておる部分があるけども、重要性からしますと優先度は高いという認識を持っておられるわけです。

私も直接お礼を言いながら話をさせてもらいましたが、地元の活動が問題であると。やはり、鳥取県内における連携というものができていない。そういった中で、この問題というのを前に進めるのには、力強さが足りないということです。その辺のところを具体的に、町長どう認識しておられるかお伺いします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、もうちょっと智頭町が力を入れなきゃいかんじゃないかということであろうかと思いますが、この研究会が発足以来でこれまで実は2回でございます、研究会。構成市町周辺の人の流れですね、それから物流、観光、産業、工業、それから公共交通機関について、現状と将来を把握し、ネットワーク強化のための道路整備を模索しているというところまであります。

北部延伸のルートにつきましては、先ほど説明しましたけども2つの案が漠然、まさに漠然ではあります。示されて、まずは物流に重きを置き、関係市町に住所を置く企業等へアンケートを実施、それから新規ルートの必要性や利用意向について調査を行いました。

また、先々月開催の第2回研究会では、さらに防災面に目を向け、昨年7月豪雨を中心に関係市町村主要道路の被害状況を洗い出し、それぞれの交通や物流に与えた影響を整理したところであります。

当然、その中では黒尾峠の脆弱性についても改めて認識することとなりましたけれども、これまで2度しか研究会が開催されていないこと、そして構成市町にも温度差が見受けられることから、その議論は成熟していないものと認識しているところであります。

今後、事業化に向けた取り組みを本格的に推進していくためには、構成市町の意味統一はもちろん、研究会から期成会への格上げが必要であると考えことから、まずは構成市町の足並みをそろえること、そして国道53号の高規格バイパス化ということになりますと、この研究会に参画しておられない岡山市、あるいは津山市をはじめとする、沿線自治体の理解と協力が必要不可欠となるというこ

とは、これは言うまでもありませんので、それぞれの地域が目指す将来像を明確にするとともに、事業の必要性や目的・効果を整理し、関係自治体の共通認識が図れた際には、本町も積極的に要望活動を行っていきたい。

こういう思いの中で、今、谷口議員がおっしゃった「智頭町はきならへん」と、国会議員の先生、どなたか大体きならへんとおっしゃるのはどなたかわかるような気がしますけども。やはり、非常に必要であるということは百も承知であります。ただ、2回だけの会合、そして今、固有名詞が出ましたので市長の萩原氏、この萩原さんも非常に、私いつも会ったら「市長、あんたはブルドーザーみたいな人だな」って言いますけど、本当にエネルギーのある、前に前に行く方あります。

そういう中で、市長が実は音頭をとってらっしゃいますので、その余りにも早急過ぎるという面も実はございます。やっぱり岡山市とか、それから津山智頭八東線、そういう仲間です。やっていますから、そういうところもかけこんでパイを大きくしてやらないとだめだということが1点と、それからもう一つはこれは必要なことと認識しながら、今やっと志戸坂トンネルで250億でしたか、やっと予算がついたと。そして、その中で残土捨て場問題、これはまた皆さんには新しい展開がありますので、お話しする機会があると思いますけども、残土捨て場の問題とか、それから、今の現在の山郷地区の住民の方からバイパスにつながるいろいろ提案が出ております。

そういうことを考えながら、この問題は一智頭町だけが突っ走っても到底できないという、かえって大回りしちゃうという。ですから、私も市長に今度お会いして、岡山あるいは津山を巻き込んで、もう少しこの研究会から期成会への格上げをする必要が私はあると思うので、まずそっちのほうに尽力をして、余り最初から国会議員の先生にやいやいやいやい言っても先生も困るかもしれないと、そういう気持ちも実はなきにしもあらずですが、当然、谷口議員が今回提唱されましたこの問題は、本町にとっても大きな問題であるということとはとらえておりますので、これからじっくり腰を据えて、その国会議員の先生方にもどうやったら一番ベターかということもヒアリングしながら、ことを進めていきたいなど、このように思っております。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 先ほどの中にもありましたが関係のところ、アンケートを

とりとかいうようなところで、当初考えておられたようです。というか進行形なのかもしれませんが、その話を私が直接お話ししたときに、8月2日の前でした、それは。直接立ち話でありましたがしたときに、このルートというものがいわゆる表題のとおりです。これになった場合、ビーバイシー、費用対効果、これは国交省のほうはこれは要らないと。もう既にルートとして確立し、きちんとした効果を生んでいる道路であると。それを高規格化しバイパス化するという点については、ビーバイシーは不要になるということをおっしゃったそうです。

それぐらい、国交省のほうの認識は実は持つておられるということで、そこまで逆に町長が引かれることはないと思っておりますし、この研究会も引かれる必要はない、遠慮する必要はないんだと。これは国策において大変有効な道路であるという認識は、もう既に持つておられるということだけは理解をしていただけたらというふうに思っております。

鳥取県の人というのは大体シャイですので、そう言いながら助平根性もいろいろあるわけですが、ここは1つしたたかに志戸坂の次にはやはりやるべきことはやるという形の中で、智頭町は前に出るべきであろうと思っております。この岡山県のほうでは、これは美岡道路というふうに略称で言うておられるようですが、美岡道路の北部延伸ということについて鳥取県のほうから考えればぴんどこないと、このことを市長にも申し上げました。そうしたところ、この線でいきましょうと、この線ならば鳥取市がぴんどこないわけもないし、智頭町がぴんどこないわけもないし。

このルート設定は、実は鳥取市までは延長しません。智頭町内で完結するルートです。それを考えますと、総延長からいっても道路の行政から考えますと、びっくりするほど大きな距離ではないということですので、これについては遠慮せずしっかりとがんがん前に出るべきであると。もしこれをするのに当たって、じゃあそうしましょうということになったとしても、20年を要するのであろうかというぐらいなことを考えなければならぬぐらい大きな工事であります。

そういった意味で、やはりルートというものをまずつくるということにおいて、政治が主導すべきであるというふうに思っております。最も智頭町においては町長以外にないわけですので、このことについてはいま一度確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のおっしゃる熱い思いというのは理解できます。当然、あればということではありますが、2回の会合で、そしてまだルートもはっきりしないという中で、アバウトで「この辺通したらいいと思うけん、頼みますわ」という国会議員の先生に言っても、ちょっと早々じゃないかなという気持ちはなきにしもあらずです。

当然、国会議員の先生、あるいは陳情、あるいは等々をすることは、やはり東になって向かっていかなきゃいかんと。そういう中では、それはやはり岡山市、あるいは津山等々、仲間をしっかりとつかまえていかないと、智頭町だけがわんわんやってみてもさめた目で見られ始めると、非常にもう一回その糸をほぐすのはなかなかややこしいという。そういう懸念もなきにしもあらずということで、一度美作市長にもお会いして、私の気持ち等々を伝えながら戦略を練って、じゃあこういう線でいきましょうということでスタートを切りたいと、そういう思いもございますので、そのときにはまた谷口議員も参考意見をどんどん、私の頭の中に入れられるようないいアイデアを出していただいて、一緒にやっていきたいと思います。

決して否定的ではございません。しかし、やる手法について一番スタートというのが大事ですので、ただ2回だけでも陳情やるということは、いかがなものかということは私自身も少し思っておりますので、その辺もご理解いただきながら一緒にやっていきたいと。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 2回という数字が大きいのか小さいのかということについては、多いのか少ないのかについては、これはいろいろ認識の違いがあるかと思いますが、要は実は岡山県側におきましては、私ははっきりと申させていただきました。津山市と美作市を一体に考えてはいるけれども、一緒にはなかなか難しいんだろうと。それはなぜかといいますとルートが違います。それから、経済圏が違います。

そういった中で、美作市と津山市が一体になれる政治環境も、実はなかなか難しいんです。これは、あちらのほうの政治状況を私が語るわけにはいきませんが、そういったことも含めてあるということを理解していただいた中で、やれるところから、できるところからといいますとそう難しいことでは私はないと、市長もそういうふうにおっしゃっておられました。私も同感であります。

そういった意味で、この問題は今、答えが出ることでは決してないということ
は認識しながら、ただ、この問題をどこかで出さねばならんということでござい
ますが、実は、国道53号線、昭和46年9月24日に開通式を迎えております。
当時、3区画に分かれてやられた、いわゆる黒尾隧道から奥本までのこれが奥本
道路、奥本から智頭のまち内に至るまでが智頭道路、この3区画に分かれてされ
た道路の完結が鳥取県側、智頭町内では9月24日に当時の建設大臣です、両県
知事を迎えた中で挙行されたという9月という月は、53号線においては非常に
記念すべき月であります。

それを言い出しっぺということにしましたので、きょうがスタートであるとい
う認識を持っていただいて、がんがんやっていただきたいと、これは理屈抜きに
美作市長をおいてして、町長いわくブルドーザーというふうに言われますけども、
町長はユンボになっていただいて、ブルドーザーがかき切れない部分を、やはり
そういった建設機械の名前を挙げましたけども、そういった機能的な補完はお互
いができるものだと思っております。私は、諦めが悪いほうですので、この問題
に関してそれなりの動きができるまでは、追及の手を緩めることはありませんの
で、しっかりとよろしくお願いします。

次にまいります。次に、夏季閉庁の取り組みによる働き方改革の実現について
伺います。この件に関しては、賛否両論があることは十分に認識しておりますが、
夏季閉庁に取り組むことで職員の働き方改革の1つとして、夏季休暇取得推進を
図るため、実質的に開店休業状態になっているお盆の期間の閉庁を実現できない
か、町長の認識とご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 職員の働き改革ということで、今、非常に改革という言
葉がいきかっております。実は、こういうご質問が出るというのはちょっと正直
な話、意外でございました。といいますのは、私はいつも職員に常に言っていま
すのは、なぜここに役場があるか、なぜ職員あなたたちがここにおるの、なぜ議
会があるの、しょっちゅう問いかけております。それは、当然皆さんご理解いた
だいていると思っておりますけども、町民がいらっしゃる。これがいつも言うように太
平洋、大西洋、日本海、誰もいないところだったら、この役場も要りません。町
長も、ましてや職員も1人も要りません。ということは、町民ということですよ。

そうしますと、盆期間の閉庁を実現できないかということですが、盆の期間は、

盆休暇を利用して証明書等を取りにいらっしゃるお客様もいっぱいいらっしゃいますし、特にこの期間は、戸籍証明の取得が非常に多くなる傾向があるようであり、盆期間に里帰りの機会を利用した電話や、来訪による各種相談なども多数受け付けている現状でありますので、盆期間の開庁については、住民サービスの面からも絶対に必要であると、これは私の考えであります。

職員の働き改革につきましては、業務との兼ね合い等を調整した上で、夏季休暇を連続して取得するよう促しておるとともに、有給休暇についても日曜、それから祭日と合わせて連続休暇とするなど、そういう内部での計画的な取得を促しておることですので、ちょっとこの盆に全部役場を閉庁するということはちょっと無理があろうかと思えます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 私は、はっきり言いまして仕事のほうには1年365日、24時間の仕事をしておりますので、その認識については町長ちょっと違和感がございまして。これは当たり前の話ですので。それを中止しろ、やめろということはないわけで。正月の期間であろうと、それは当然行われておるわけです。

その部署、部署においては特にことしは台風の接近が非常にありましたので、防災担当はまた避難所を設置した場合には、担当者には当然待機が命じられる可能性があったわけですので、それについては何ら問題はないわけです。これは、通常のまちがやらなければならない住民サービスとしては、これは普通の話です。

じゃあそれが、ほかの部署でどうなのかといいますと、私としてはその必要まであるとは思ってはおりません。ことし、何件問い合わせがあったかどうかは知りませんが、10連休がありました、5月のことしの部分の中に、あのときも戸籍管理の部署は当然のことながら動いておったわけですので、全てを休めということは役場には全てが停止する日にちもなければ、時間もないわけです。そのことについてまで言うておるわけではないという認識を、いま一度時間ございませんので手短にお願いします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） どの部署であろうが、要するに我が家の職員であります。盆には関係ない部署があると、そういう認識はございません。職員というのは、

その場に一生いるわけではありません。年によって変わることがございます。やっぱり連携というテーマで、智頭町職員という連携の組織の中では、どの部署がどうであって、どうってことは私は考えておりません。部署があるからこの智頭町がもっているわけですから、いろんな。そういった意味で、この閉庁をするということは、やっぱり私としてはどうしても理解できないという考えであります。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） これは、認識に隔たりがあるということで、するならば、いつまでも平行線になりますけれども、休暇を取得しなさいという、じゃあいつとるんですかという。一番合理的な日にちはいつですか、となるとこれはどうなるんでしょうか。やはり、私は中途半端な形の中で実施すべきではないと。

組織には鉄則があります。よくご存じだと思いますけど、ほうれんそうという言葉があります、報告、連絡、相談。これが虫食い状態の人事状況の中で完結するのかといたら、私はそうは思わんです。やっぱりそこは働くべきは働く、当然のことです。休むべきは休む。そこの中に仕事を完結する形の中で、役場としての住民サービスはやっていくべきであると。

しかし、働く者にとって休暇をとる権利というのは当然あるわけですので、そこに対して配慮ができるような形の中で住民の理解を得るということは、これはもう十分可能なことであろうと思っております。いかがでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私は職員の働く権利を奪うつもりは全くございません。いうように、休暇というのは有給休暇をちゃんと話し合いながらとって今までずっときているわけですから、閉庁というのはちょっとどうおっしゃっても、私にとっては盆だから一切閉庁するということはありません。そういう町民を冒瀆するような政治はやりたくない、こう思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 町民を冒瀆することは決してないかと思えます。ことしからですけれども、鳥取県は県庁を閉庁しました。当然のことながら県民サービスに最低限必要な部分は、これはあけております、当たり前のことです。私はそこまでを言っておるわけではない。その中で開店休業に近い状態が本当に住民サービスになるんですかということを、私は問うておるわけですし。最もその部分をきちんとやることによって、職員も休むべきは休み、あるいは働くときには当

然のことながら猛烈に働く。この環境を整えることというのは、住民は十分な理解が得られるというふうに思っております。

後の問題につきましては今回は放棄をいたしますので、この件に関して最後の答弁をいただけたらと思います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私の目の黒いときは、閉庁は絶対にいたしません。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

次に、酒本敏興議員の質問を許します。

10番、酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 「智頭町わが町支え愛事業」につきまして、以下に質問をいたします。

人口減少による少子高齢化や家族のあり方の多様化等で、より一層地域間の互助力を高め、健康寿命の延伸につながる計画となるよう、さらなる地域福祉の進展を目指すとして、智頭町の福祉計画が策定されています。しかしながら現状はどうか、家庭の介護力が年々低下している家族構成に不安が増していないか。町民みんなが健康で安心して暮らすには、地域住民相互の支え合い、助け合い活動が活発に展開されなければならないと考えます。

平成21年度に第1期地域福祉計画、平成24年度に第2期福祉計画、さらには地域福祉の進展を目途に、平成29年度に第3期福祉計画が策定されています。その中の第4章に、計画の基本目標と取り組みの方向、第3項に地域で支える仕組みづくりを掲げ、集落、町内会の取り組みへの行政支援が約束されています。行政のキャッチフレーズは私たちに何ができるか、何が必要か、何ができるか、こう行政は町民に投げかけています。地域と防災の村づくりへ地域住民みずからが率先して活動するためにどうするのか、行政の具体的な啓発支援策について、以下に質問をいたします。

質問1であります。地域支え愛会議の集落の立ち上げ状況、そして立ち上がった後の先進的な取り組みをなさっている皆様方の、闊達な事例を紹介していただきたいと思います。

以下、質問席に移ります。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 酒本町議の地域支え愛会議立ち上げ状況、ご説明いたします。お答えします。

議員お尋ねの地域支え愛会議についてですが、「地域支え愛会議」とは、支え愛マップづくりで明らかになった地域の福祉課題等を話し合う機会のことであります。この事業を実施された集落に対して、その取り組みを1年で終わらせるのではなくて、その後も継続実施していただくため、2年目に取り組む事業として、支え愛会議の立ち上げや避難訓練等を紹介しているところであります。

平成24年度から取り組みが始まった支え愛マップづくりは、8月末現在53集落で実施され、そのうち2年目以降の事業を実施されている集落は、23集落で、いずれの集落でもこのような話し合いが行われています。また、この事業は、ご存じのように防災マップの作成を行うためだけの事業ではなくて、地域の危険箇所や、いざというときに支援が必要な世帯があるかなどの実情を把握し、それぞれが日ごろから支え合うことを目的に行っております。

活動内容については、避難訓練やマップの見直し、見守り会議など集落によってさまざまですが、実施された集落からは、この事業が村づくりに非常に有効であった等の報告も数多くあり、福祉のまちづくりの推進につなげるため今後も推進していきたい、このように考えております。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） ありがとうございます。先ほど地域防災福祉マップの創立状況を聞かせていただきましたのは、全集落が全て取り組んで初めて福祉の充実になるんだと、それが智頭町の力だと、私はこういうぐあいに考えています。今、言われました数字ですけれども、実施集落は87集落のうち53集落ですね。パーセントに直しますと60.9%。智頭町の福祉計画の全地域がこぞって福祉に協力しようと、頑張ろうやと言われましたけれども、実際には全集落になっていないのではないかということで、私は今回の質問を取り上げたわけであります。

なぜ、このことを言うかといいますと、初めから答えを言ってしまったらなんですけれども、これを立ち上げるときに集落がどれぐらい頑張ったか、全住民を集めて全戸を回りまして、高齢者がいらっしゃるのか、いらっしゃらないのか。どこが安全なのか、あるいは厳しい状況の環境整備があるのか。山まで登ってみた経緯があります。

このことを考えると、ただ2年目に何か新しい手だてを考えてやってくださいみたいなことを言っても、とてとても集落は対応できんじゃないかなど。集落もその都度都度、役員がまいとし変わりますのでね。これは集落の問題かもしれませんが、引き継ぐのか、あるいは話しだけしてあるのか、全然引き継いでないのか。これはわかりませんが、今の実態を見ますと、少し行政のほうとの声のかけ合いみたいなものがあるんじゃないかな、こういう意味合いで質問をさせてもらっております。

それについては町長どうですか、実態について。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この支え愛マップというのは、鳥取県下あるいは全国的にもいっていいでしょうか。だんとつにこの智頭町が多うございます。県においてはこの智頭町の支え愛マップ、非常にすごい事業だということを評価してもらっております。これは間違いありません。

この支え愛マップの立ち上げには、私はその立ち上げに準備する職員から聞いたことがあります、どんなに頑張っても年に3集落ぐらいが精いっぱいだと。

「いや、もっとすれば」って言うと、「いや、違います」と。まず集落の全員集まってもらおう。誰欠けることなく、ということはなかなか集まってもらえないということ。土曜日、日曜日、いろんな。そして、全員集まってもらったら全員でその集落をくまなく歩く。そして、自分の目に自分の集落を皆さんがそれぞれ焼きつけて、公民館に帰って大きな白い紙に自分たちでその集落の図面をかく。ここに橋があって、ここには独居老人がいる、ここには足の悪い方がいらっしゃる、いろんな意味で全員で討議しながら支え愛マップをつくる。「これは大変な町長、実は作業です」ということを聞いたことがあります。

今、87集落のうち53集落、これはもう全国といってもだんとつに多い数字でありますけど、議員は全員がやって初めてだと、確かにそうであります。そういう意味で、87から53引いたら24マイナスということですね。これもまず手を挙げていく、「おまえの集落はやれ」っていうことは絶対言わない。自分たちの集落は自分たちで守ろう、そういう自主性がまずその集落にあるか、ないか。役場が言ってこんとせんよというところはやっぱり手を出さない、出せない。そんな手を出してもやっぱりのってこない。

だから、自分たちの集落は自分たちで守ろうよというところの手を挙げたと

ころを、まず職員が何日もかけて皆さんと話し合いをしてつくっていくというシステムでありますから、なかなかこの簡単にはできない。それを53集落はやったというのは快挙だと私は思っております。

そこで、2年目ということのお話がありましたけども、もちろん目を離して後は知らないというわけではありませんが、やっぱりその自主性、その集落の自主性、その町内会の自主性、どなたがリーダーになられようとやっぱり「おい自分たちの集落、自分たちの町内会は自分たちでまず守らなきゃいかん。大きな台風や大きな災害が起きたときに町が全部してくれるわけじゃない。まず自分たちだ」この精神こそが支え愛マップの精神であると、このように理解しております。

そういった意味で、あと24集落、これも皆さんに手を挙げていただきます。それから始めるということですので、まだできてないところはぜひ手を挙げていただきたいという啓蒙運動もしなきゃいかんと、このように思っております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 私が言いたかったのは、福祉計画というのが智頭町にありますよね、これ出してもらってます。これは、初めにも言いましたように、全町民が全地域がこれに取り組んでこそ、この計画書の中に入るんだと。行程の中に入るんだということもあるので、自分たちが全然動かないからできないというんじゃないで、行政が時と場合によっては所管の担当者とも話をしながら、先進地ではこういうことをしてらっしゃいますよみたいなことも話し合いができないのかな。それで、加入する集落をふやしていただだけませんかという話をしている。そういうことです、ちょっと何か食い違いがあるような気がします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） だから、議員のおっしゃるとおりでありまして、それはそれで全町を目指しておるということは間違いありません。「あんたんところは手を挙げて知らんぞ」ということは1回も言ったことがないと思いますし、やることはやるということ、これは間違いございません。

ただ、私ごとですが2、3年前にこの支え愛マップというので、ある県外から呼ばれました。これは四国のある県であります。そこでお話をさせていただいたときに、後で懇親会のときに「とっつてもうちの町では無理だな」という声がありました。それほど、簡単でないということです。それから、また、これほ

どすごいことはない、この事業だと思っておりますので、議員がおっしゃるように全町民目指して手を挙げてもらって、そのようにまた私も職員にハッパをかけることはやぶさかではございません。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） ありがとうございます。これは、町長に聞く質問ではないんですけど、町長の一般質問です。実はこの支え愛マップをつくるには、智頭地域の支え愛会議というのがあるんですね。それで私よくわかんないのは、地域支え愛会議と、支え愛マップづくりはどう連動しているのか。それのところにちょっと質問の初めに聞かせていただきたいなと思うけど、ちょっと町長は無理でしょうね、担当者にもふってもらってもいいですよ。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 支え愛マップと支え愛会議ね。じゃあ、担当課長、どうぞ。

○議長（大河原昭洋） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 地域支え愛会議についてですが、先ほども町長のほうから述べられましたが、地域支え愛会議とは、支え愛マップづくりで明らかになった地域の福祉課題等を話し合う、そういうふうな機会のことです。会議の名前はそういうふうな形でついていますが、こういう会議ですよというふうなことではなくて、福祉課題について地域の中でその支え愛マップを実際やってみられて、ここが心配だな、こういったことが日ごろから心配な方というふうなところが、どこにおられるかなというふうなことを皆さんでやってみる中で、この方に対して日ごろから声かけをしたほうがよかったなとか、そういうふうな話を地域の中で皆さんと共有したり、一緒にその1年目でやった会議の内容等を話し合うというふうなことで、地域支え愛会議というふうなことで位置づけてはありますが、1年目、2年目に限らず、これは1年目であっても実際に地域の課題を会議の名前はなくとも話し合いはしておられますので、1年目も2年目もこういった地域の支え愛会議というふうなことは行われておるということで、こちらは認識しております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 用があつて、病院に時々行くんですけども、病院の正

面玄関、駅の向こう側、これに大きく張ってありますよね。智頭町わが町支え愛活動防災福祉マップづくり、これにはこの立ち上げた場所が書いてあるんです。誇らしげに書いてあるんですよ、立ち上げた場所が。それで、立ち上げてもらうのはまだいいんですけど、立ち上げられたってのはすごい言いたいんですけども、智頭町を通してやはり全地域がこれを立ち上げていただかないと、この福祉計画の計画に沿わないんじゃないかという疑問があったものですから、別にこの揚げ足をとっての質問じゃありませんので。ここですよ、ここで智頭町の支え愛マップは何でつくるのか、何をどうやって、住民の皆さん方に話しかけているのか、こういうことを言ってもらわないと。これは新聞に載るんですよ、議会だより。その辺については町長どうでしょう。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 言いましたけども、要はこの事業は智頭町の鳥取県下、あるいは全国でもいいでしょう、非常に特筆した事業の1つだと自負しております。その中で、もちろん全部ということは当然のことであろうかと思いますが、まずもって今やっていますのは、今言いましたけども、まず、手を挙げていただくことから始まる。「自分たちの集落は、自分たちの町内会は、おい自分たちで守ろうや、もう町に全部おんぶにだっこしても、台風やその災害がきたら手が回らんずら、もし」という中で、自分たちでリーダーシップとっていただけませんかという、大きな大きな町民との約束事でスタートしておると、私はそういう認識であります。

そういう中で、やっぱりリーダーシップとるとというのは難しいことだと思いますので、敬遠される集落もあれば、敬遠される町内会もあったり、いろいろ千差万別であります。那岐地区のように全集落がこの支え愛マップで、今度は那岐だけで訓練をする、そこまでなりますと、それはもう大したどころか大変なことだと思います。そういう地区が現に存在しているということ。

それが、例えばほかの地区にも、「じゃあ、おれたちもやろう」というふうになればいいんですが、そこまで至っていないということは議員がおっしゃられるように、私も町長としてその辺がプッシュが弱かったかもしれません。そういった意味で、同じことを繰り返すようですけども、この事業をまずおっしゃるように、全集落が全部やるということに目標を置いて頑張るといふことであろうかと思えます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） ありがとうございます。そういうことで、智頭町の福祉が充実するということですので、頑張っていたきたいなというぐあいに思います。

そして、支え愛マップづくりというのは2年目に入って、2年目にはまた新たな申請をして、予算のことはどうでもいいんですけども、取り組んでみませんかという支援事業のコミーシャルが出てるんです。これについて、当然担当者と担当所管と、それから各町内会、集落の責任者の皆さん方には連絡はしてあると思うんですけども、事務的ではなくして、ぜひ2年目の引き継ぎも大事にしてもらいたいなと、ぜひとも町内会頑張ってもらいたいな、集落も頑張ってもらいたいなということを継続してほしいな、そういう意味で質問をさせてもらっています。

この事業をまず取り組むためには、今言われましたように町内会全員が集まって、全員が各箇所を回って、防災なんかで山のふもとまで行ってるというようなすごい作業をしているんですね。これは、やはりそういう作業があるからこそ次の2年目に続くんではないかと思うんですけども、この辺については所管とそれからこの防災の村づくりについての行政とのどういうぐあいな、所管でなさっているんですか、それともどこかに出していらっしゃるんですか、この事業は。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 2年目の事業継続ということでありまして、支え愛マップづくりの支援につきましましては、各集落の自主性を尊重したいと考えており、2年目の支援は、勸奨通知を行い、要望のあった集落に対して社協、それから福祉課、それから総務課の職員が出向いて、マップの見直しやそれから避難訓練の実施、それから地域支え愛会議の運営支援、このようなことを行っております。で、2年目に限らず、3年目以降の集落についても要望に応じて継続的な支援を行っているところであります。

予算の面でも「智頭町わが町支え愛活動支援事業補助金」を設置して、1年目に対してだけでなく、2年目の事業についても補助対象としております。1年目に実施された全ての集落に、2年目事業も実施していただきたいところではありますけども、行政が一方的に発信するものではなく、あくまでも住民が主体とな

って地域実情を把握し、それぞれで支え合うことが目的ですので、集落の自発性とそれから主体性が極めて重要であり、その必要性については啓発していきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 主体性に任せるということですけども、先ほど言いましたように創立した当初の役員さん構成と、まいとしまいと変わってきますので、その中でどうやって引き継いでいけるかなということになると、集落に任せであるからということでは、これ引き継がれないのではないかと、つくづく私思っています。

そのことがあるので、支え愛マップづくり2年目の事業で取り組んでみませんかというこの資料、これを各町内に配ってますね。この中にちょっと気になるのは一番下の括弧の枠の中に、智頭町社会福祉協議会誰誰までに相談してくださいと、こういうことが書いてあるんですよ。智頭町の福祉課じゃないんですよ。だから、仕事はつながっているかもしれませんが、先ほど聞いたのは福祉課とこの協議会とか密につながっていますか、連携とっていますかということを経験したんです。それについては、町長どうですか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その前に確かに町内会長さん、あるいは集落のリーダーの方、年々かわられます。しかし、かわった人が「わしはそんなことたいぎいけえ」と言われれば、もう本当にそこで絞んじゃうわけですね。その辺を町内あるいは集落で、「おいそう言わずにこの事業だけはみんなで続けよう」と、いわゆる実勢というものを話し合っていたかないと、町とか福祉とか社協とかが押さえつけてするものではないということがありますので、その辺もぜひご理解いただきたいと思います。

福祉課との連携でございますけども、社会福祉協議会とは、わが町支え愛活動のみでなく、個別ケースの連携など保健・医療・福祉の日々の取り組みの中で、常に連携を図っているところであります。これは、三位一体という智頭町独特のシステムであります。福祉のまちづくりを推進のため、社会福祉協議会、それから智頭病院と三位一体の取り組みということで、住民が安心・安全に暮らせるまちとなるよう、さらに連携強化を図っていきたい。

要するに、酒本議員が一生懸命おっしゃることは、もう少し智頭町がうまくリーダーシップとってくれやと。それから、できないところはなるべく声かけてやってくれやと。で、みんなでやろうやという、そのまちづくりに対する姿勢をわかりやすく言ってくれというようなことであろうかと思います。当然、それについては冷たい言葉を投げかけるとは思ってはおりません。言いますように、町民があつての智頭町ですから、そういうことは全くしません。この三位一体という社会福祉協議会とそれから支え愛マップ、これは智頭町のすごい宝物だと思っていますので、これが衰退することなく頑張っていきたい、このように思います。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 別に社協がどうのこうのというつもりではありませんので。ただ、行政とそれから事業主体と、そこはやっぱり密に連携とっていただきたいなど、そういう思いがあるから今、述べています。

それで、質問ばかりしてもいけませんけれども、実は先進地があるんですよ、活動の先進地というのを、私、全集落回ったわけじゃないですけども。あるところでは毎月役員会をしている。どんな役員会かと、町内会がそうでしょうけれども、保健委員会みたいなものをつくっているんだと、それには今、言いましたような公民館を含めて保健衛生の委員もつくったりして、毎月役員会を開いて先進地の事例を紹介する会合を公民館でやっているんだと、こういう話を聞かせていただきました。すごいな、すごいことやってるなど。

だから、自主的にやっているところがあって先進地があるんですよ。そういうところを例えば行政がしなさいじゃなくて、こういう紙でも何でもいいから、ちょっと報告みたいなものでも回してもらったら、「おうおう、あそこやってるのにうちも負けまいや、負けるわけにいかんがな」みたいなことにならんのかなと、方法は幾らでもあると思うんです、強制じゃなくて。だから、そういういいことは智頭町としても導入すべきだと思うので、そういうことをちょっと1回検討してもらったらどうだろうか。

だから、社会福祉協議会の担当者も一生懸命講師をあつせんしてもらったり、相談を受けたり、まちの中を一緒に歩いてもらったり、たくさん貢献はしてもらってるんですけども、それぐらい社協もなくしたくないんです、きょうまでの苦勞を。で、それについて全集落とは言いません、先進地の集落もありますのでいいんですけども、ひよっとしたら町中まだそこまでいってないんじゃないか

などというようなことも踏まえて、何かそういうようなアピールはできないのかなということをおっしゃって思っていますけれども、町長に細かいことは言いませんけれども、方向としてそういうようなことも必要ではないかなということだけ、ちょっとお伝えしたいと思います。何か答弁があればお願いします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） どこが先進地かわかりませんが、私の頭の中には智頭町が先進地であると。これは自他ともにどこにも負けないと思っております。そういった意味で、そうは言いながらも、一番要するに大事なことであります。このお互いが支え合いながら集落を守り、智頭町も守り、住民の力をお借りして智頭町が守られていくと。町長だけでは守ることができませんし、職員だけでも守ることができないという意味で、一体になってこの町を憂いて守るということであろうかと思っておりますので、議員のおっしゃりたいことはよく理解できましたので、またその方向性でやっていきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） せっかくですので、次の質問に入らせていただきます。さっきと同じ質問で、ちょっとは質問の中に文言を入れましたですけれども、支え愛マップづくり2年目の事業ということですが、ただこれ2年目の事業ですからということで各集落の役員さんにお話をいただいているのか、あるいはこの文書だけで送付だけして終わっているのか、あるいはもうちょっと突っ込んで所管の担当者ともいろんな話をされているのか、ちょっとその辺のことについて聞きたいんですけれどもお願いします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その詳しい流れは担当の課長から説明させます。わかるかな、やり方は、方法は。

○議長（大河原昭洋） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 先ほど町長のほうからもありましたが、支え愛マップづくりの2年目のほうの支援ですが、議員さんも持っておられました勸奨通知を行い、要望のあった集落には社協、福祉課、総務課の職員が出向いて支援を行っているところですが、とにかく2年目、3年目等に限らず、要望があればどういった段階であっても説明等には応じてお話をしております。地区社協の会であ

ったりとか、地区振興協議会の会であったりとか、いろんな場面でこのようなお話しもさせていただいておりますし、地域に出向いての座談会等でもぜひこういったマップのほうも皆さんのほうでやってもらおうと、本当にまちづくり村づくり、集落のほうの中では有効ですよというようなお話を、社協と一緒に福社課等でも出向いてお話をしているところです。

とにかく要望があれば、それにこたえていくというふうなことで行っておりますし、先ほど2年目の事業のほうで23集落という話がありましたが、これは補助金を使っているところが23集落であって、実際には補助金をなしで独自で今回は手を挙げてないけれども、補助金は要らないけどぜひ来てくれとか、こんなふうに行っているとか、あるいはここの部分は自分の集落でできるので、今回は社協や福社課は来なくても実際に自分ところだけでやってみますわ、来年はきてくださいというふうな、そういった集落もございますので、ケース・バイ・ケースで対応もしておりますし、支援のほうも行っております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） ありがとうございます。やってらっしゃることは重々承知してはいますが、ここはいわゆる福社課の目玉ですので、町民の皆さん方に知っていただく、担当者は当然話し合いがあったらわかるんですけども、何かの機会に積極的にアピールでもしてもらえんのかな、PRでもしてもらえんのかな、というぐあいに思っています。それが各集落の何かそういうことに、行動に移してみようかなというようなことにつながれば、非常にいいかなというぐあいに思っています。

したがいまして、委託されています社協とも密に連絡をして、これはどうだこうだという行政の高い姿勢ではなくて、話し合いをする機会をこれまで以上に設けていただきたいなというぐあいに思っています。福社課長に答弁してもらってありがとうございます。ここは流れによってPRする1つの手法でもありますので、それを踏まえて正々堂々と答えてもらったらいいと思います。行政のほうもひとつ、そういう意味合いで密な連携をとっていただきたいなというぐあいに思っています。あと3つほどあるんですけども、時間がきますので終わります。ありがとうございます。

○議長（大河原昭洋） 以上で、酒本敏興議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。

開会時間は午後 1 時です。よろしくお願ひします。

休 憩 午前 11 時 42 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（大河原昭洋） 出席議員は 11 名であります。休憩前に引き続き会議を開きます。

8 番、谷口雅人議員。

○8 番（谷口雅人） 私の午前中の質問におきまして、助平根性という言葉につきまして、録画も含めて議事録より削除をお願いいたします。

○議長（大河原昭洋） 谷口議員の一般質問での発言内容の一部削除依頼ということによろしいですね。が、ございましたので許可させていただきたいと思ひます。議事録・録画の修正をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。それでは、引き続き一般質問に移りたいと思ひます。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

5 番、高橋達也議員。

○5 番（高橋達也） 質問に入ります前に、1 点執行部に対しましてよい意味での評価を、あえてこの議場で申し述べたいと思ひます。

去る 8 月 15 日のことですが、11 時ごろだったと思ひますけれども、本日は全国戦没者追悼式の日なので、正午に黙禱をささげるため、防災無線の音楽を流さないという旨の放送がありました。まさに私がこの議場で 5 年前でしたけれども、平成 26 年 6 月の一般質問で提起したことがやっと実現されまして、感慨深いものがございました。ことしの 8 月 15 日の正午の黙禱は、静かな環境の中で行うことができました。恐らく最近になって、私以外の方の働きかけがあったんじゃないかと推察いたしますが、よいことを実行されまして、ぜひ来年以降も継続すべきことであると存じます。

それでは、通告済みの 2 つの項目について順次質問をいたします。

初めに、智頭病院の駐車場について町長にお尋ねいたします。近年、午前の外来診療時間帯には満車状態が常のことでございまして、利用者が駐車に困惑している状況にあります。あの広い駐車場が満車になるということはほのぼのも含め、全体の利用者が多いということですから、喜ばしいことではあります。

しかし、外来診療で病院に来た際に満車状態では、駐車する場所探しにうろう

ろせざるを得ないこととなって困ります。特に、眼科診療のある木曜日は顕著であります。外来患者数が減少しているという中で、駐車場はなぜか満車状態ということで不思議な気がいたしますが、現状の改善のため何らかの対策を講じる必要があると思いますので、町長の所見を伺います。

以下の質問は、質問席で行います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の智頭病院の駐車場についてお答えいたします。

智頭病院駐車場の満車が常態化していることから、対策をとということでございますが、議員ご指摘のとおり、外来診察科目の多い日には患者さんも多く、満車状態で駐車できないということは承知しております。

ほのぼのは、ご承知のとおり三位一体を強みとする複合施設として、病院利用者以外にも福祉課、あるいは社会福祉協議会等への来場者はもとより、ひだまりホールでの会議や催し・各教室のほか、確定申告の会場としてもご利用いただいているところであります。

現状におきましては、ほのぼのに勤務する職員及び公用車は、ヘリポートの枠外等に駐車場所を限定して、利用者の駐車スペースを確保しているところですが十分ではなく、病院職員が巡回も行っているところです。

対策としましては、新たな駐車場整備のための用地確保も難しいことから、定期的な巡回を行いながら、やむを得ない場合はヘリポートの枠外への誘導により確保していきたいと、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 高橋達也議員。

○5番（高橋達也） 町長も満車状態の実態は理解していただいておりますということで、少し安心いたしました。「私は知らんで」と言われたら次の質問を準備しておったんですけど。

私自身も患者の1人でして、えらい自分のことを言いますが内科に3カ月に1回ペース、それから眼科にはざっくり半年に一遍のペースで通っております。私も毎日行くわけじゃないですので、私が患者の立場として利用するときには結構困っとるんです。ですから、恐らく他の患者さんもそうだろうなと思って。現に私の耳にも、町民の方から駐車が困っておるといふ相談も受けたことがあり、私だけじゃないんだなと思っておるわけです。

巡回しておられるということで、巡回しておられる姿を私は残念ながら見たこ

とないですけども、私自身は一回りしてどうもとめれんなと思ったら、申しわけないですけど、今、おっしゃったヘリポート周辺の職員駐車場にとめさせてもらっております。そうせんと、いつまでたってもぐるぐるぐるぐる回って困るもんですから。ですから、ほかの患者さんも臨機応変に対応しておられると思うんですけども、巡回を強化していただくことはまずぜひ取り組んでいただきたいですし、おっしゃるように新たなスペースを確保するのもこれも大変だと思うんです。ですから、何とか今の敷地内でやりくりと言ったらあれですけども。

1つの案ですけど、富沢側の入り口から新しい県道側のほうに一定の道路があるわけですが、あの辺もごっつい混むときには片側駐車なり等は認められるとか、例えばですよ。いろんな方策もまた考えていただければと思います。

冒頭に言いましたけど、患者数なり外来の患者数が減ってるのに駐車がいっぱいということ、何かおかしいなという気もせんでもないけども、言いますように全体の利用者さんがそれなりにおられるということで、決して悪い傾向ではない。細かいことはお任せしますんで、引き続き検討していただければと思います。1問目終わります。

2問目ですけども、スポーツ顕彰につきまして教育長にお尋ねいたします。本件につきましては、同僚議員が平成29年3月定例会、私が今年の6月定例会で質問し、今回で3回目の質問となります。来年のオリンピック開催を照準にした町民のスポーツ功績者に関する賞状等の収集と、展示についてであります。

これまでの教育長の答弁は、平成29年3月定例会では「体育協会や関係団体と協議を進めていく」、今年の6月定例会では「情報収集しながら調査研究している」ということのでございました。なお、綾木長之助の功績に関しましては、ご高配を得て既に取り組んでいただいておりますので、それ以外の功績者の方々や団体についての対応状況はどうか、お尋ねいたします。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 高橋議員の来年の東京オリンピックに向けたスポーツ顕彰事業についてということでお答えをしたいと思います。

今年の6月議会でもご提案いただき、お答えしたように、過去に国際競技大会等で優秀な成績を残しておられる本町出身のトップアスリートについて、どのような方がいらっしゃるのか、いらっしゃるのか、体協や体育関係者から情報収集に努めてはおりますけども、現在まで新たな情報は得られておりません。引

き続き、調査研究を進めてまいりたい、このように考えております。

しかし、議員ご提案のありました綾木長之助にまつわる「明治42年の韋駄天長之助」と題して、記念講演も開催をしたところでもあります。なかなか私も以前お答えしたように、オリンピックに向けた国際競技大会等で優秀な成績となりますと、なかなかそういう情報がないということでもあります。国内大会で優秀な成績をおさめられた選手や功績のあった方は現在まで多数おられて、その都度町のスポーツ表彰、これは体育協会の主催ですけれども、それから、新聞社のスポーツ功労賞、それから、郡の体育会の表彰等で表彰しているほか、その都度広報誌等で広く取り上げ顕彰をしているところがございます。

国内大会レベルとなると、対象者も数多く賞状やメダル、カップ等の数は膨大で、紹介する人の人選や展示場所、展示方法等が難しい、こういうような問題もございます。ということで、オリンピックを控えてそれなりの事業展開は行って、情報収集はしておるところですけども、なかなかそういう国際競技大会レベルとなると、なかなか難しいのは現状でございます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 高橋達也議員。

○5番（高橋達也） 私のほうから以前、国際大会に限定してというようなことは依頼したような覚えがないので、教育長のほうでそういう思いで集めておるとのことだと思っておりますけれども、私は別に国際大会に限定しなくてもいいと思います。国内大会たくさんあるんでしょうが、その中でも上位入賞ですとかに限れば、ぐっと対象者は少なくなる。

それから、その都度表彰しておるんだということですけど、それはむしろ当たり前のことであって、来年オリンピック開催される年だからこそ、前から言っておりますように、そういうスポーツ関係で功績のあった方々を全部は当然無理でしょうけど、やはり重立った方だけでも集めてどこかに展示をされとか。どこかという用語弊がありますが、総合センターの一角になるのかもしれませんが、やはりぜひやるべきだと思っております。

町民も年配の方は何となく覚えておられても、若い方は初めてそういうものを見て、ああこんな方が町内の方でおられたんだなということを初めて知る方も出てくる。ぜひ、規模はそんな大規模に固執しませんから取り組む価値があるし、取り組むべきだと思っております。今まで賞状などを集めてというふうに言ってます

が、以前も答弁なさったように、全部そういうことを収集されるのはまず無理だと思っておりますから、仮にそんな賞状なんかなくても、教育委員会の中のいろんな書類とか書物の中でコンパクトに功績をたたえ、簡単なパネルの展示みたいなのもいいと思うんですけれども、できる範囲のことでやはりやるべきだと思います。

ですから、無理をされないように、できる範囲でやることを前提に町報なんかで呼びかけて、期日つけてもいいじゃないですか。いついつまでに声があった方に限って今回展示いたしましたでもいいでしょうし。やりやすいような無理のない範囲で取り組まれて、来年の時期的に一番それがふさわしいかどうかはわかりませんが、ぜひおやりになるべきだと思います。お考えを述べてください。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） オリンピックに向けた機運の醸成でございますけども、7月27日には全日本を超えて海外でも活躍しておられる選手、コーチを要するプロバレーボールチーム、これはJTマーベラスというチームでございますけども、智頭中学校の体育館で多くの子どもたちの参加のもと、スポねっとバレーボール教室ということで盛大に開催をしたところであります。これも、オリンピック候補の選手、それからコーチ等も交えたチームですので、そういうことには寄与するのではないかなと思っております。

また、今月16日には、株式会社アシックスの元専務取締役で兵庫県の陸上競技協会、近畿陸上競技協会の会長、また、神戸マラソンの実行委員会の会長も歴任された本町、正確には河三ですけども、こちらのご出身の植月正章氏をお招きして、石谷家住宅でギャラリートークを開催するほか、旧気高郡出身でこの植月氏と二人三脚によりアシックスをとてつもない世界的なブランドに成長させた創業者、鬼塚喜八郎氏の開発の歴代オリンピックメダリストが装着した各種シューズを、「鬼塚喜八郎の歩み」と題して石谷家住宅の1号蔵で、今月7日から展示をしております。来月の27日までという日程でございます。

いろいろと議員のご提案の重立った方、手挙げで人選するということはなかなか難しい部分もあるわけですし、それから、こちらのほうからこの方、この方というようなことも本当に紹介する人の人選が難しいという現状がございます。それから、この方々の賞状やメダルやカップというのは、本当に持っている人はすごい持っておられることでございますし、また、それぞれの品物はこの方々にと

ってお宝であるわけです。功績もしかりですけども、そういう部分もお宝を別にしまっておく必要もないわけですけども、お宝の展示場所であったり、展示方法であったり、そこら辺のところもどういようなことが安全で効果があるのか、難しいところでありますけども。

ところで、今、新図書館がこれから建設して、来年の今ごろにはある程度姿をあらわすわけですけども、開館した暁には地域資料のコーナーも常設で設けるようにしておりますので、このコーナーも活用しながら展示や公開も考えてまいりたい、このように考えます。

○議長（大河原昭洋） 高橋達也議員。

○5番（高橋達也） いろいろ答弁していただきましたが、最初のほうに主に申されましたいろんな講演会とか展示、これはこれで決まったことですから大いにやられればいいし、済んだこともありますけども、それはそれでいいです。オリンピックを盛り上げる一環のことではありますが、ちょっと私の問いかけとは外れた感じの答弁だったなど。

後半はどう言ったらいいでしょう。ちょっと辛らつな言い方をしますと、余りやりたくないことを遠回しにおっしゃったというふうには聞こえるんです。ですから、私はさっき言ったように、無理はされなくてもいいです、無理のない範囲でおやりになればいいと思うんです。

前回だったか前々回だったか、教育長自身も例えばこんな方がおるってこの議場で言われましたけど、この大坪清隆さんでしたか、プロレスで力道山や猪木を指導されて、海で女性を救って自分は心臓発作で亡くなられたという方がおられる。それから、同じ大坪敏郎さん、前回の東京オリンピックの高飛び込み8位ですか。智頭農林の体操をしておられて日体大に進まれたと。それから、山形の人ばかり言って申しわけないですけど、身近な例でいくと芦津の寺谷克江さん、陸上の。いろいろおられるんです。

ですから、どの方を取り上げ、どの方を取り上げなかったという線引きは確かに難しいと思いますけれど、何もせんよりはええです。それで一発やって、「何でうちは取り上げてくれんか」という方がおられたらもうけもんで、第2弾すればいいです、そのときに。

今、おっしゃったように来年図書館ができれば、そういうコーナーに、こんないい図書館におたくのあれを飾らせていただきますって続けていけばいいんです、

そういう方は。とにかく、できる範囲でやることに意義があるんです、しかも来年のうちに、オリンピックの年に。時期的にできればこの来年の大会とダブる感じで、ちょっと前半からずっとしたら一番効果的でないかと思うんです。ですから、ぜひできる範囲のことをまずはやっていただきたいということなんで、もう一度その趣旨で答弁求めたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） なかなか前向きな返事をできなくて申しわけないですけども、安全という部分もありますし、効果という部分もありますので、今の施設的にそういうような取り組みが、どこまでできるのかということは問題があるわけですけども、やれる方向でどう向きにしたらどこまでできるのかというようなあたりは、担当とも話ししながら検討してまいりたい、このように思います。

○議長（大河原昭洋） 高橋達也議員。

○5番（高橋達也） 繰り返しますけども、賞状やいろんなトロフィーですとかは難しかったら集めんでもいいです。集めずに、さっき言いましたようにパネルでも十分だと思いますから、ぜひ、ぜひやっていただけると、何となく今の答弁で思いましたので、期待を込めて改めて展示を望みまして、えらい早いんですけど、私の質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、高橋達也議員の質問を終わります。

次に、安道泰治議員の質問を許します。

2番、安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 議長の許可をいただき、通告に従い大きく2つの質問をいたします。

まず、最初に本町が本年度、国から選定されましたSDGs未来都市について質問をいたします。持続可能な開発目標SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標であり、その関係者の役割を重視し、誰一人取り残さない社会の実現を目指して取り組むものとされております。我が国でも平成28年12月にSDGs推進本部において、SDGsの実施に率先して取り組んでいくことが決定されました。

今回、本町が選定されたSDGs未来都市は、SDGsの理念に沿った基本的、総合的取り組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境

の3側面における新しい価値創設を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルの高い都市・地域が選定されるもので、国は取り組み実施に当たっては総合的支援を行うとともに、地方創生推進補助金についても支援がなされるということで、本町にとって大変素晴らしいことだと思いますし、寺谷町長が1997年に就任以来取り組んでこられた、住民主体のまちおこしが評価選定されたことだと思います。

首相官邸での選定認証授賞式には、金児副町長が出席されたことは新聞紙上にも大きく取り扱われ、本町のPRにもつながったと思っております。皆様ご承知のとおりでございます。広報ちづにおいても、SDGsの特集シリーズで現在7月号と8月号、2回にわたり持続可能な取り組み、経済、社会、環境の3側面での事業説明がなされているところであります。

私も百人委員会の設立当初から委員としてかかわり、日本1/0村おこし運動につきましても集落ゼロイチから参加しており、個人的にもこの取り組みが評価されて大変喜んでおります。寺谷町長も町民の力が評価されてうれしい、今までの方向は間違っていないと認められたこと、そして、選定を機に企業との連携を深めて取り組みたいと言われております。

しかし、百人委員会も人数的にも減ってきており、今後どのように進めていくのか、何か具体策はあるのか。また、今後も継続していくのか、それとも、地方創生補助金等を活用した新たな取り組みを考えておられるのか、お聞かせください。

なお、以下の質問は質問席でさせていただきます。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 安道議員のSDGsの未来都市についてのご質問にお答えいたします。

SDGs未来都市とは、地方自治体の中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、SDGsの理念を理解し、地方創生に貢献するすぐれた取り組みを実践する都市のことです。本町は、長年にわたるゼロイチや百人委員会の住民自治の取り組みが、今後持続可能なまちづくりに寄与するものであり、他の自治体への普及促進を図ることが可能であると認められ選定されました。

これまで住民と行政が協働によるまちづくりを進めてきました。今後50年先、あるいは100年先も持続するためには、住民、行政だけでなく、民間資金の活

用の検討も必要であると考えております。百人委員会やゼロイチの活動において、民間資金の活用を積極的に検討し、社会と経済そして環境が循環する取り組みを実践していくことで、SDGsの理念の1つである「誰一人取り残さない」そして、第7次総合計画の将来像である「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」が実現するものと、このように考えております。

以上であります。

- 議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。
- 2番（安道泰治） 選定理由等いろいろとお聞かせいただきました。の中で、民間資金の活用を、町長先ほど積極的に行うということでしたけども、具体的な連携方法あるいはスポンサー的な考えなのか、そのあたりはお聞かせいただけますか。
- 議長（大河原昭洋） 寺谷町長。
- 町長（寺谷誠一郎） その前に、実は先般中学校の運動会がございました。皆さんも出席されておったと思いますけども、この選定の理由の中にやはり百人委員会というものが取り上げられて、特に中学生、地元の子どもたちが今から自分のまちを憂いて、そして、まちづくりに参加しておるということも選定の内容に入っておりますので、私は運動会の挨拶の中で我が中学校の子どもたちにお礼かたがた、君たちの先輩もこうやっとなるから君たちもまた続いてほしいという旨をお伝えしたところであります。

その中で、このSDGsに認定されますと、企業も認定したまちに寄与すべきだというようなこともございます。当然企業も例えばじゃあ智頭町を応援しようと、そういうことも国はもう既に言うておりますので、智頭町にも森林セラピーを応援したいという企業も出ておりますし、それから大阪のほうではこの智頭町が森を守っておる、93%の森に対する、まあ大手の企業ですけども、それに対しても会社で応援しようというようなことで社長、会長みずから智頭町にお越しただいてご案内したというような経緯がございます。

そういった意味で、こちらからスポンサーを探すんじゃなくて、認定されたところの自分の企業が、ああこういうことをやっとなるまちには自分の会社もやっぱり一緒に手をつないでいくべきだなというようなことで、向こうのほうからも先方から声をかけていただくというメリットがございます。それを今度は国が支援した企業に対しても温かいまなざしで見るというような仕組みになっておるよう

でございますので。

いずれにしましても、うちの職員の果敢なる挑戦で見事勝ち得たと。これを機に、これからまだまだ増々このSDGsのあり方を国と一緒に研究、あるいは攻めの姿勢でやっていきたいなど、このように思っております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） よくわかりました。企業が応援するということでありまして、応援していただくという格好をとるということでありがたいことだと思います。先ほどのお話を聞きまして、第7次総合計画の将来像である「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」を推進していくということが、すなわちSDGsの理念である誰一人取り残さない社会の実現につながっていくということでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 答弁求めますか。

○2番（安道泰治） いえ。でもそのSDGsの件で関連いたしまして、もう一点、地区ゼロイチのほうも卒業する地区がふえてきております。卒業後は各地区で自立していくのが基本であります。が、現在地域協力隊などの人的支援をいただいております。今後の支援といえますか、2つの地区が終わり、あと3地区が順々に卒業していくわけですが、その後の支援というものは人的支援とか、終わっていく地区にとってはちょっと不安に思うところもあるかと思えますし、自分らでやっていくんだぞという決意を持って臨みはしますが、その辺の支援についてはこの中でどのように考えておられるか、あればお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ゼロイチということではありますが、思い起こしますとこの1/0運動というのは、京都大学の岡田先生等々が熱心にやっていただいたということでありまして、今回岡田先生のほうから私に連絡がございまして、SDGsをとったんだから今度そういう学者を集めて智頭町の応援部隊をつくりたいということで、近々私に会いたいというようなこと。

それから、もう一つはそういう学者を集めて国のお金を使って、1/0が進化して百人委員会になる。あるいはそれが地区振興協議会につながった経緯等々含めて、もっとダイナミックなまちづくりというものをみんなで考えてみたらどうかというようなご連絡がありましたので、先生また会いましょうということにし

ておりますので、その席でもいい意味で皆さんの力を借りながらやっていこうと、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 今後も大きくダイナミックなことを考えているということなので、安心してゼロイチも進んでいったらいいのかなと思いました。

次の質問に移りたいと思います。母子健康手帳の交付は医療機関で受診し、妊娠がわかった時点で自治体に申請してから、おおむね7週から9週くらいたってから交付されております。母子健康手帳が交付されるまでの妊婦の受診料は有料になっております。少子化対策の一環として妊婦の不安を少しでも取り除き、安心して出産を迎えることができるよう、母子健康手帳が交付されるまでの間の期間についても受診料を無料化できないか。

あわせて、平成20年度から14枚配布されている妊婦検診の受診票が、14枚を超えた場合についても無料となるよう助成してはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 初診から妊娠確定により母子健康手帳の交付に来所されるまでの医療機関への受診回数、内容には個人差がございますけど、それぞれの状況が異なっております。現在まで対象者から無料化等の要望は聞いておりませんが、今後、状況等の情報を収集し、その必要性も含めて検討していきたい、このように考えておりますし、それから、妊婦検診の受診券15枚を超えたところも無料となるようということもございますけども、ほとんどの方の場合は、受診券で賄えていると考えております。しかし、おっしゃるように対象者からの要望があればぜひ検討してみたい、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 今のところ県下では、平均して14枚が大体足並みをそろえているようでございます。ある自治体においては双子の場合は、プラス5枚とかいうふうな体制をとっておられる自治体もあるとお聞きしました。智頭町はどんなのでしょうか。現在のところですよ。現在のところ双子とかを持っておられる人には、鳥取県下で自治体で5枚プラスをしているということがあるんです。智頭町では今あるのか、ないのか、そこだけお聞かせいただけますか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私も、孫も双子でありますけども、ちょっと詳しいのは担当課長に説明させます。

○議長（大河原昭洋） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 多胎につきましても、5枚の受診券のほうを交付しております。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） ありがとうございます。他町のは聞いてきましたが、うちの聞いてなかったの、ちょうどいい機会だなと思って聞かせていただきました。双子でおるときはプラス5枚が出ているということで、確認とれたのでありがとうございます。

僕がこの質問をしましたのは、本町の平成30年度の受診券の使用実績は、14枚全ての受診券を使用して妊婦検診をした人が32名中2名、これ以上使ったのはということでございます。残りの30名の方は数枚を使用していないということでございまして、先ほど町長は検討するというふうで前向きに僕はとらえておりますので、ここから詰めていくようにしようかと思ったんですけども、そういう前向きな答弁をいただきましたので、いいとしましょうか。

午前中の同僚議員の質問の中でも、ちょっと活字の中でがんじがらめでは夢がないということをごここに置かせていただいてから、この質問をしようと思ったんですけども、前向きにということなので、ぜひとも子どもをどんどん生んでもらえるように、安心して生んでいただけるように、これよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に入りますが、次に、産後ケアの助成金の手続の簡素化についてお聞きします。産後ケアは、育児支援を必要とする母子を対象に行う事業ですが、市内の施設を利用されている本町の方で、他の町村に比べても本町の助成金が一番高いです。デイケア型とか宿泊型とかいろいろあるようでございますが、この中のデイケア型の4時間以内というところでも、金額にしまして1市3町は5,000円のところが、智頭町だけは6,000円にしてあるということでございます。助成金が高額にもかかわらず、利用されていないという状況があります。

ちなみに1市3町の助成金を使つての利用は、市内のやわらかい風さんで30年度は17件利用がある。その中で智頭町はゼロ件ということでございました。これは、智頭町の利用者にとって要件が厳しいのか、あるいは手続が非常に面倒

なのかわかりませんが、申請等の手続を簡素化するお考えはないのか、これもあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 産後ケア事業とは、出産後の一定期間において、家族等から産後の援助が十分に得られないなど、特に育児支援を必要とする母子を対象に、心身の安定と育児不安の解消を図ることを目的として実施しています。対象になるとと思われる母子については、事前に事業の案内を行い、事業所と連携して利用につなげているところであります。

おっしゃる申請等の手続においても可能な限りスムーズに行えるよう、個別に相談・対応を行っております。緊急時に利用できるということは大変重要なことですので、利用者の状況に合わせて連絡を密にとり、対応していきたい、このように考えております。

今、議員がおっしゃった非常に智頭町は高いと、の中で利用者がゼロ件であると。これは、私今お聞きしましたので、もう少し詳しいあれがあればと思って、議長、課長にふってもいいでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 産後ケア事業なんですけれども、今年度令和元年度より新規の事業として行っておりますので、平成30年には事業がゼロというふうなところは仕方がないといえますか、事業実施が今年度からの事業となっております。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 30年度はゼロで当たり前で、31年度からはこの利用が可能だということでしょうか。これを課長にふるのはあれでしょうかね。

では、今年度はこういう利用がどんどんとは言いませんが、出てくる可能性があるのでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 課長から確実な返事をさせます。

○議長（大河原昭洋） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 現在、産後ケア事業としましてはアウトリーチ型・訪問型の事業と、デイサービス型・通所型の事業と、宿泊型・ショートステイの事業と3種類の事業がございます。現在、利用していただいております実績とい

たしましては、訪問事業のみの実績となっておりますが、対象者のほうがございましたら常に利用できる状況にあります。対象者の状況に応じて順次対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） その対象者がなかなか難しい書類書くとか、いろんなことがあったらだと思うんですけど、まず初めに保健師さんとか家におじいさん、おばあさんがいるかとか、面倒見てくれる人がいるかとか、そういうことを確認した上で、この家庭は初めから除外とかいう、そういうのはありますか。

○議長（大河原昭洋） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 母子手帳交付時、あるいはそれ以前から相談等に応じておりますので、一々申請していただかなくてもある程度の状況は、母子手帳交付時にそのご家庭の家庭状況等、世帯状況等は保健師のほうでは掌握しております。また、赤ちゃん訪問等々の訪問時等においても、事業の啓発、周知のほうも行っておりますので、母子手帳の届け出時にもかなり時間をかけてそういった説明やら、本人様とのいろいろなお話をさせていただいておりますので、身近な関係といたしますか、相談しやすい関係づくりもしておる中で対応しているところでございます。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 除外とか、そのあたりについてもう一度答弁お願いします。

○議長（大河原昭洋） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 済みません。対象者というふうなところがある以上、やはり対象者かどうかというところの線引きといたしますか、この事業の対象というふうなことで、広く母子全体、どんな方でも希望されればできるというふうな事業に、現在のところでは要綱になっておりませんし、受け入れ側の体制自体もやはり施設等々に限りがあるものですので、対象者のほうは要綱に決まっている方とはなりますが、その方が漏れないようにというふうなことの対策、対応は個別に相談、対応というふうなことで常に行っているところです。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 線引きとか、対象者が決まっているとか、そういうことがある中で、保健師さんが前もって調べているというふうにお聞きしました。それ

がありなら、例としてですよ、夜泣きが激しくて3日ぐらい母親が眠れなくて、ノイローゼぎみになると。こういうときに子どもと母親と預かっていただきたいというときにですね。こういうときはやっぱり登録してるというか、保健師さんが見て、その家庭でないと、普通の人がそういうふうに行っても使えないということなんですか。

○議長（大河原昭洋） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 対象者となるかどうかというふうなところは、先ほども申しましたように、家族等から産後の援助が十分に得られないというふうなところが1点あるかとは思いますが、そういった例えば夜泣きがあっても1人で抱え込まれているというふうな状況があれば、相談していただければとにかくその申請とかというよりもまず相談していただいて、そこからの対応のほうは可能な限りスムーズに行えるようにというふうなことで、順次対応していきたいと思っておりますので、皆さんのほうにはとにかくそういうふうな状況があったりとかした場合には、こういった事業がありますよというふうなことで、気軽に相談していただけるようにというふうなことで対応していきたいと考えております。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） わかりました。対象者は間口を広く持っていただきまして、とにかく相談してもらったら大きな心で向かっていただきたいかなと思います。

また、こういう事業に関しましては、午前中同僚議員も質問しておりましたけれども、育みの郷構想によるいのちねの委託事業についても、町民に貢献できているのか、いま一度検証し、我々議会としても議論を深めていく必要があると思います。常々子どもは地域の宝だと町長言われておりますので、ひとつ、きょう質問しましたこと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 私は、水田畦畔の草刈り作業の軽減化について、町長に質問します。現在の智頭町の主たる農業の担い手の平均年齢は72歳を超えています。確かに、今の農業は機械化が相当進み、トラクター、田植え機、コンバイン等常用化されて相当楽になってきていますが、いまだに大部分が手作業なのが

水田畦畔の草刈り作業です。害虫の住みかにならないよう、5月から10月の暑い時期に3、4回は刈らなければなりません。

中山間地の棚田畦畔のきちんと手入れされた風景は田舎の原風景であり、智頭町が指定を受けた景観条例の一角を占める大事な要素です。平地の段差の少ない畦畔と違い、山間部の高低差の大きな田んぼの畦畔は2段刈りでも済まない田もたくさんあります。足を踏ん張りながら暑さと戦いながらの草刈り作業は、若い人にとっても重労働の仕事です。高齢者にとってはなおさらのことで、農業をやめる要因にもなっています。

こうした事案を解消する手段として、全国のあちらこちらで無線操縦による自走式の草刈り機の導入例が出てきています。団塊の世代が何とか智頭町の農業を支えている間に、人口減少を見据えて水田畦畔の草刈り作業の軽減化の方策を考える観点から、町長の所見を問うものです。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の水田畦畔の草刈り作業についてお答えいたします。

智頭町内の農地は、傾斜地を切りひらいて設けたものが多いことから、畦畔の面積が広く、草刈り機を用いた人力による草刈りは、農業を営む上で多大な労力が必要となっています。これまで、農地法面管理の省力化のため、「センチピードグラス」の本町への導入に向けた実証事業に取り組み、この事例を研修会や集落座談会の場などで紹介しているところであります。

そういった中で、議員のご提案の無線操縦等によるスマート化の進展も方法の1つであろうと思いますが、導入に当たってのコストなどを考えると、これを役場が呼びかけて広く普及させていくことは、現時点では難しいのではないかと感じております。例えば、集落営農の体制づくりの中で、県の補助事業を活用して導入する方法も考えられますが、地元負担に耐え得るかといった課題もあります。今後も、農作業の軽減に向けた方策について、引き続き情報収集に努めてまいります。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 確かに、無線操縦による草刈り機というものは、手作業

による手動の草刈り機と比べて相当高いものになります。私も農機のほうでカタログを今取り寄せておるところです。2機種あって、1つは安いもので大体100万円ぐらい、もう一つはドイツ製で300万円近いものがある。そうなれば、とても個人で機械を所有するということは今言ったように難しい。今、こういう作業を1つ請け負っているのにシルバー人材センター等がありますし、あとは、今言う中山間地で農地を管理している集団、そして、集落営農等の団体があります。とりあえずは、まずはそういったところからある程度面積をこなせるようなところに、今、導入をやっぱり進めていくのが展開としては考えられるのかなというぐあいに思っているところです。

なぜこういうことを進めていくかということ、今の農業を支えている年代ですね、本当に団塊の世代が退職して、今の智頭町の農業を支えているというような現状がある中で、その人たちがリタイアした後に、本当に次の世代が農地を守っていけるのかという、大きな懸念をしているところです。

私自身も個人的に9ヘクタールぐらいの水田を耕作をしているんですが、平らな部分は既に機械化して大型化して何とかなるんですが、やっぱりこの畦畔についてはほぼ手作業だと。自分ところだけでは労力が足りないので、誰かを頼んでということになっても、特にシルバー人材センターにしてもなかなか人が集まりにくい。個人的に人を頼んだりして何とか消化をしているんですが、これは私だけの問題でなく、智頭町全体の地域の農業の問題だと思っているんです。

この間の新聞報道に、内閣府が地方創生交付金で先端技術の導入に対してそういう補助制度を出そうと。具体的には、自動運転車両による中山間地での移動手段、そして無人走行できるトラクターの農作業の効率化、小型無人機ドローンでの物資輸送などを考えているんですが、当然農業のスマート化ということで、こういった自走式の草刈り機の導入も多分対象になるのではないかな。

そういうことを見据えて、やはり今から町が今後の方策を研究していく、検討していくということが大事ではないかなと。一挙に私は導入しろというつもりはありません。時代の流れやいろんなものを見ながら進めていくことが必要だと思っているんです。そういう観点から智頭町としては、こういうある程度の農業のスマート化ということも踏まえての研究というものを、考える必要があるのではないかとということで質問をしているんですが、その点については町長はどうお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のおっしゃるとおりだと思います。といいますのは、今、議員が農地を守るとおっしゃいました。当然、高齢者社会でこの農地を守るといふことの、高齢者にとって一体先がどうなるかというのを読めない状況まで追い詰められている。本町においても林業もしかりであります。山に行く人がいない。今、岸本議員のご質問で感じたことは、おっしゃることは非常に切実であるということ。

それから、国は地方創生と言っておりますけども、国のほうでは地方が非常に疲弊しておると、何とかしなきゃいかんからということで地方創生というのが6年前、7年前。ところが、正直言いまして、今、地方創生って一体何なのということだと思います。今、おっしゃるように地方が疲弊している、その中に高齢者社会で農業をする人もいなくなってくる、林業の跡継ぎもなくなってくる、国はただ地方にやれやれやれやと言うことばかりだと思っています。

本当に国が真剣に国を憂いてやる場合は、今、おっしゃるように内閣府でも本当に畦畔の300万円であろうが、日本製は150万円ほどかかる機械、そういうものをどんどん導入しろと、国がバックアップするぞというぐらいの馬力でないと、何でも地方がやれやれ、人口が少ないから何とか地方で何とかやれや、何か最近色あせた地方創生というものに対して、私は正直小さなまちの町長をしますけども、腹立たしい気持ちで実はおります。

そういった意味で、実は最初にいただいたこの一般質問が非常に議員はむちゃぶりをされるような感じがしておりましたけども、やっぱりずっと考えていますと、これはとっても大事なことなんだと、こういうふうな気持ちに実はなっております。

いずれにしろ、すぐ150万円の機械を、あるいは300万円の機械を町で用意しろと言われても、これはなかなか無理なことですけども、言うように集落営農で本当に県に問いかけて、やはり高齢者社会の中にあって本気でやろうと。鳥取県が一番最初に手をつけて、そして国にプレッシャーをかけて、国から地方創生という名前でこういう問題を解決する方向に持っていこうじゃないかというぐらいの馬力でこの問題をとらえなきゃだめかなと、素直にそう思っております。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 昨年智頭町の杉林ですね、ずっと先祖が育て上げたこの

杉林の景観がすばらしい、それを守っている地域の働きがすばらしいということで、この景観条例が指定されたんですが、やはりこの景観条例というのは山と農地が一体となつての景観だと思うんです。何ほきれいな杉林だけがあつても、荒れた農地、草ぼうぼうのあぜがそこらじゅうにあるような景観では、やはりこの智頭町の景観に沿うものではないと、私は思っています。

そういう中で、この農地を守る、そのために畦畔も守っていくんですが、そういったその智頭町の景観を守っていくというスタンスですね、そのためにもこの畦畔をしっかりこれから人口が少なくなる中で、やはり女性でもできる仕事にしていく。これがやはり農業のスマート化ではないかと、私は思っているんです。本当に今、これから田植え機でも無線でGPSで真っすぐに走行するような技術も出ています。私自身の畜産でも本当にスマート化が進んで首にセンサーをつけて、毎日私は朝晩タブレットを見ながら牛のデータを見ていろいろ活動しているような状況で、そういうことである程度楽に生産が続けられるような仕組みがないと、農業にしても林業にしても続かないのではないかなと。

民生常任委員会でも農業、林業のスマート化ということで視察もしてきましたし、スマート化ということは農業だけでなく林業も含めて、智頭町の大きな課題ではないかな。その1つの例としてこの畦畔の今の人力に頼っている草刈りを何とかスマート化できないのかなと。そのために調査研究をしてほしいし、実際に既に鳥取市の河原地区では実演会もやっているんです。

そういうことも含めて、智頭町も農業と連携をとりながら、例えばそういう実演会をして地域の人々の反応を見ると、そういう試みが必要ではないかなというぐあいには思っています。そういうことで、少しずつ先を切りひらいていく必要があると思うんですが、そういった方向での検討というものはできないんでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私は長年こうやって答弁をさせていただいております、一般質問。岸本議員とはほとんど話がかみ合わない、過去ずっとそうでしたが、きょうは初めて非常にいいことをおっしゃる、いい質問だと、本当にそう思います。やっぱりできない、できないじゃなくて、本当にこの地域が切羽詰まったそういう問題を、地方創生という名前に流されることなく向かっていかなきゃいかんなど。国が言うとおりに話を聞いてもらちが明かないなど、そういう感じがし始めましたので、この問題はちょっと馬力かけて県をスタートに、そういう

運動等々、集落営農とは何ぞやとか、それから林業問題についても、そういうことをちょっと真剣に本気度で考えなきゃいかんかなと。いい質問をいただきました。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） やはり実際に導入に当たっては資金の問題がネックになると思いますので、当然、こういう地方創生の交付金を活用したり、行政も何分の1かは負担したりして、実際の団体が取り組めるような仕組みづくりも合わせて研究をしていただく。こういう交付金がこういうものに活用できるかどうかも含めて鋭意調査をしていただきたいなど。その上で、実演会等に結びつけていただけたらと思いますので、そういった資金面についても、財源についてもしっかり研究していただきたいと思います。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） しっかり研究し、また、県とも相談し等々アクションを起こしたいなど、このように思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） では、それこそ町長が意見が合ったということで、そういう前向きに検討していただくというような回答をいただきましたので、次の質問に移らせていただきます。

因美線、津山・智頭間の利用促進についてですが、陰陽を結ぶ大動脈であった因美線も智頭急行が開業してからは、その役割が減少し細々としたローカル線になっています。そんな因美線を取り巻く情勢は、鳥取県とJRでは高速化事業や瑞風運行などでは連携を強化していますが、逆に枝線には力を入れていません。ここ数年、JRは本当にJRという大量輸送機関として必要な線区なのか、地元と協議を進めたいと社長ら幹部は語り、昨年4月に三江線が廃止されました。この論点からいくと、因美線もその対象になるのではとの懸念も無理からざるを得ません。特に、県境をまたぐ利用者が少ないことが心配するところです。

そんな中で、存続が危ぶまれる智頭農林高校に岡山県側から現在3名が通学をしているとのことは、智頭町にとっての大きな価値があることはわかります。また、観光客が智頭に来るようになれば、さらにその貢献度は高まります。因美線の存続に向けた智頭・津山間の利用促進について、町長の考えを問います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） J R 因美線、これは地域住民の移動手段として重要な役割を担い、地域の経済活動の基盤であるとともに、移動制約者の交通手段の確保やまちづくりと連動した地域経済への波及効果など、さまざまな効果を生み出す社会インフラであり、その活性化が求められております。しかしながら、地方鉄道を取り巻く環境は、中山間地域という条件不利地域特有のモータリゼーションの進展や、少子高齢化の進行等によって、極めて厳しい状況が続いているのが現状であります。

近年の J R 因美線、智頭・津山間における平均通過人員は平成 27 年度が 197 人、それから平成 28 年度が 195 人、平成 29 年度が 179 人と減少傾向にあり、数値がその厳しさを如実に伝えております。また、このような結果から採算性にも大きく影響が出てきているものと考えます。全国で不採算路線の廃止が相次ぐ中で、本町としましても路線維持困難な可能性は高いなど、このように考えております。

特に J R というのは、国営から民営化されて、今度は民営化ということになると採算を念頭に置いて、余り人のことは考えていない、そういうことになってしまった嫌いがありますので、なかなかこれを崩すというのも難儀なという気持ちはありますけども、おっしゃるように非常に J R というのは人を物として、お金として誘導するという、何か冷たい感じがしないでもありませんので、これもなかなか智頭町にとっては大きな課題だなと、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9 番（岸本眞一郎） 冒頭にも申しましたが、やはりこの因美線があるということで、例えば岡山県北部の中学生にとって農林が選択肢となっている。この事実はやはり大きいと思うんですね。以前は相当の生徒数が岡山県北部から通ってきたんですが、いまだにそういう状況が、数は少なくなっていますが続いています。もしこれが途絶えるようなことになれば、それこそ智頭農林の存続にも大きな影響を受けるのではないかなというぐあいに思っているところです。

そうした中で、この J R が民営化になって支社制度という仕組みになって、智頭駅は米子支社の範囲ですが、この因美線の津山のほうはまた支社が違っているんですね。そういう中でなかなか支社間で連携がとれていないということもあります。

津山市は今の現状について非常に危機感を持っているんです。例えば、音大の倉敷移転や当然、砂丘号という急行がとくに廃止されています。さらには因美線のダイヤの列車減や智頭での乗りかえ等の理由から、利用が低迷している、そういう危機感から津山市ではみまさかローカル鉄道観光実行委員会を立ち上げて、津山まなびの鉄道館のイベントや、10年以上前からスローライフ列車の運行、これは春・秋、年に2回やっていて、地域の活性化や因美線の利用増に向けて取り組んでいるところなんです。

そういった動きを、今度は鳥取県側の智頭としても、ある程度の運動を起こす必要があるのではないかなという気がしているんですが、そういったことについて町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） それにつきましては、まいとし春・秋に運行されている津山駅とそれから智頭駅間を往復する「みまさかスローライフ列車」は、懐かしい客車や、それから因美線沿線の美しい景色を車窓から眺めながら、1日かけて途中の駅をのんびりめぐり、各駅のおもてなしをはじめ、地域の人々とふれあえる人気観光列車として毎年多くの方に乗車いただいております。

町内では、那岐駅で地元の皆様からの特産品販売や、よさこい演舞でおもてなしが行われ、乗客の皆様からも好評いただいております。しかしながら、当列車は特別車両による折り返し運行ということもあり、各駅でのイベント開催時間・在来線の運行時間との調整のため、智頭駅での停車時間は非常に短いものとなっており、訪れた観光客は十分に町内を周遊できていない現状がございます。滞在時間延長に向けて、JRと協議してみたいと、このような思いを持っております。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 現実にはほぼ折り返し運転に近い状況で、智頭に着いてから次の発車するまでわずか7分しか時間がない。ほとんど智頭までわざわざ来たお客さんは、一歩もほぼおろることなく、またすぐUターンだと。せっかくの3両編成、ほぼ満員になるような大きな人数の方々が智頭を訪れていながら、一歩もおろさないような状況というのは非常にもったいない。

折り返し運転になる理由というのが、ホームに長時間停車しているとほかの通常の列車の運行の邪魔になるというような理由があるらしいんですが、1つの方策としてはお客さんをおろして、空の列車を例えば那岐駅のほうまで持っていっ

てとめておくと。ある程度の時間智頭に滞在したら、またそれが迎えに来るような方策も考えられるのではないかなというぐあいに思っているところです。

まずは、山陽側の人に智頭の魅力を知ってもらおう。この年に2回のスローライフ列車をひとつ活用する。これをこのまま手をこまねいておくことはないなというぐあいに私は思うんですが、町長もうちょっとその辺について、何とかこの活用については何かないんでしょうかね。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、申しましたように、非常に今おっしゃる米子支社とそれに入っていないこの線、津山・智頭因美線というのも非常にやる気があるのかなというぐらい、ちょっと雨が降れば、ちょっと雪が降れば、ちょっと秋のみじが線路に落ちるとすぐとめてしまうというような、そういう中で、ただ人間を輸送するという意味も含めて、要は列車というのは人のためにあるわけですから、空気を運ぶわけではない。それを求める人間がいれば、やはりそれに随時してくれるような、そういう会社であってほしいわけですがけれども、いかんせん、何か高飛車なところがあるのは事実であります。今までいろんな列車の運行時間等々をやっても、やはり返ってくる返事は非常に冷たいという、そういう印象がございます。そんな愚痴ばかり言っても仕方ありませんので、できる限りの努力はしなきゃいかんということで、この件についても非常にきょうは何か岸本議員と話が合うんで、これもまたちょっと努力しなきゃいかんかなと、こんな気持ちであります。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） この間、私その智頭駅にこのスローライフ列車のことを尋ねたんです。そして、この秋じゃあいつごろ今度スローライフ列車があるんですかと聞いたら、いや、そのことについては一切私たちにはわかりませんと、全てこれは津山管内の支社が考えることなんで、私たちは何も知りませんというような、本当にちょっと啞然とするような状況があったんです。もう少しここら辺を連携ですね、もうちょっと連携をする必要があるのではないかな。

確かに支社間の壁というのがあるかも知りませんが、それをこの智頭町が弊害を受けて損をするということはあってはならんというぐあいに思っていますので、そういった面でも自治体の働きかけというののもっと重要になるのかなと

思います。今、言ったように津山市のほうでは既に自分たちで企画をして、何とか観光客の利用増を図ろうというぐあいにはしておりますので、鳥取県側からも利用増を図る。

鳥取・智頭間、鳥取・那岐というのはある程度通学通勤で、県内の中は多分ある程度の輸送量はあると思うんです。それは、岡山県側も同じでそういった状況の中でもし仮に県境で分断される。JRにとってはコストが少なくて済むという話になってくるので、本当に分断されたときに果たしてそれでいいのかなど。智頭急行に何かあったときには、バイパス路線としての使い方、重要度は増してくると思いますので、智頭としてはそういう分断されないような動きというのが必要ではないかなと思っていますので、これは智頭町だけで取り組める話ではないと思いますので、当然、県も含めて智頭町がそういう動きをしていく必要があるのかなと思いますので、そういった働きかけについてもこれから取り組んでいただきたいなと思いますので、もう少しその辺について、もしお考えがあれば。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 正直本当にこの鉄道というのは、我々の声をなかなか聞き入れてくれないというのが全国規模なんではなかろうか、よくわかりませんが。非常に自分勝手な会社だなと思うことがままあります。

このきょうの岸本議員の質問に対しても、アクションは起こすつもりですが、ここで言っていていいかどうかわかりませんが、ついでですので言いますと、今回上程しております恋山形の仮設トイレ、これを智頭急行と話し合いをしますと、もうむげに、「いや、トイレなんか自分でやってください」って、非常に冷たい答えが実は返ってまいりました。

智頭急行のあのピンクの駅舎があるからお客さんが来るんであって、別にじゃあ全部しろとは言わん、町も困ってらっしゃる方が多いし、山形の人也非常に迷惑されているんですね、一般の方がトイレをちょっと貸してください。それでトイレをつくるのに、全然智頭急行は知らん顔とは何事だということで、ちょっと少々頭にきたんで、沿線の町長、あるいはその智頭急行の役員全員ですね、智頭急行はこんなこと言ってるから、ふざけた言い方だから、要は半分ずつぐらい智頭急行も出すように沿線で応援してくれという申し込みに実はいたしました。数で物を言ったところが受けてくれましたけども。全てがそういうことです。

だから、なかなかアクションを起こしても返事は冷たいなという予感します

けど、そうはいっても黙っているよりも言ったら何とかなるかもしれませんという
ことで頑張ってみます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 私が質問をしました因美線、智頭・津山間の利用促進に
ついて、やはり町長も取り組む必要があるという認識だと、私は聞かせていただ
きました。その認識のもとに、次は行動が必要なのかなと思っていますので、先
ほども言いましたように、鳥取市や県と含めて連携をしながら、この因美線の維
持に努めていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

議場の時計で、再開は2時45分ということをお願いします。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時45分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

11番、中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 私はこのたび、2つのテーマを質問させていただきます。
す。

まず、1つ目は集落公民館整備について質問いたします。地区公民館ではなく、
集落公民館ですので、お間違えのないようよろしくお願いします。さて、集落の
公民館はミニデイを行う場として利用されたり、各種会合に利用するなど地域の
誰もが気軽に集える交流の場であります。また、時には防災時の避難場所にもな
っています。この集落公民館ですが、築40年以上経過している建物も多く、今
後改修もふえてくることが予想されます。この集落公民館を末永く快適に使える
ように、整備に対しての補助を充実してはどうかと考えます。

この整備の内容に関してですが、例えば手すりをつけたり、段差をなくしたり
する整備であれば、福祉課や地域整備課の補助制度があります。しかし、壁や屋
根の修繕などに関しては、補助の対象ではありません。先にも申しましたが、集
落公民館は住民の方のよりどころとしての拠点です。ですから、新築や改築に対
して補助制度を充実してはどうかと考えますが、町長のご所見を伺います。

後は質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員の集落公民館についての質問にお答えいたします。

集落公民館の整備に対しての補助制度充実についてでございますが、集落公民館の整備に対しての補助制度につきましては、新築または改築に対して、「公民館建設費補助金」による支援を行っております。

また、集落公民館を含む特定建築物のバリアフリー化のため、「福祉のまちづくり推進事業補助金」により、スロープの設置、あるいはトイレ改修などへの支援も行っておりますとともに、災害時の一時避難所として段差の解消や手すりの設置等の拠点整備のための改修に対して、「みんなで支える集落拠点施設整備助成事業」による支援も行っているところです。

これらの支援制度は、いずれも、このたびのご質問にありました屋根、それから壁の修繕や附属建物の整備への支援は想定しておりません。屋根や外壁の修繕については施設維持の範疇であること、また、倉庫や物置などの附属建物の整備に関しても、公民館本体の整備に比べると、整備経費が比較的少額であるということから支援対象としておりません。

しかしながら、集落公民館が自治会活動の拠点として、地域自治や福祉の増進に寄与していることも事実であります。世帯数や人口の減少、それから高齢化など、今後も集落や公民館を維持するための環境も変化していくことが考えられますので、支援の必要性や、そのあり方、それから対象範囲などについて、現在の補助制度の見直しも含め、検討を行ってまいりたい、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 支援の必要性、あり方などを見直していただけるという前向きなご返答ありがとうございます。公民館や集会所の整備に関しまして、ほかの市町村はどのような補助金があるのか調べてみました。すると、新潟県南魚沼市、静岡県浜松市、兵庫県朝来市のほか、近くでは八頭町も充実した補助制度をつくっておられました。

考えてみていただきたいんですけども、例えば10世帯以下のとても小さな集落公民館において、屋根の修繕をしなければいけなくなったということを想定してください。見積をとったらもう高額になりましたと。そしたら、多少は集落

で幾らかは積み立ててはいると思いますけれども、1世帯当たりの修繕の負担も本当に高額になってまいります。修繕もままならないというような事態も想定されます。今後、建物の老朽化も進む上、人口減少が予想される中、集落のよりどころの拠点であるこの地区の公民館や集会所の整備というのは、充実させるべきではないかなと思ってこのたび質問をさせていただいたわけです。

それで、八頭町の場合ですけれども、集落における倉庫や物置の新設、または更新に要する経費についても、集落公民館等整備事業補助金の中に含まれております。考えてみますと、本町では小型除雪機を希望する集落に貸与していますけれども、この小型除雪機の置き場はどうしているのか、ということがちょっと疑問に思い、実態を数件聞いてみました。すると、集落内に使われていない倉庫に置かせてもらっているというところもありましたし、雨のかかりにくい軒下に置いているということでした。

そこで、集落における倉庫や物置の新設や更新に関しても一部補助を出すことで、除雪機の適正な管理や保管が可能になると思いますし、小型除雪機以外にも集落で使うさまざまな物を収納できることとなり、住民の方にとってありがたいと思っていただける制度になろうかと思えます。ですから、このような制度を新たに新設するというお考えはないでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、言いましたように、時代がどんどんどんどん変化しておりますし、高齢者社会ということもございます。今、お話しの中に小型除雪機、これも朽ちた中に置いたりというような話がありました。よくよく考えてみると、この集落に除雪機を補助しようという、今から十数年になるでしょうか、実は画期的なことでもございました。智頭町は雪が多いですから、何とかその集落を守るためには、除雪機を補助して、その除雪機で集落を守ってください、子どもたちを守ってください、そういう意味で始めたわけでありまして。

それがどんどん進んでいきますと、今度は今おっしゃる屋根の問題、置き場の問題等々、当時は屋根もなく置き場もなかった。しかし、集落のみんなの知恵で「おいあそこがあんたのところがあいとるけ、あそこにおい入れさせてくれや」とか、そういう地域を守るというのでしていただいた記憶がございます。

そういう中で、要は時代がどんどん変わってくる。そういう中で当然小屋も朽ちたり何とかかんとかっていう。そうなりますと、今まではそうだったからそう

やってよということはなかなか私も言いにくくなります。そういった意味では集落を守るという意味では、時代とともにいろんなことの変化が出てきますので、考えなきゃだめかなと思って、トータル的に現在の補助制度の見直し、これも含めて1回検討する時期に入っておるんじゃないかなということで、今度検討ということで中野議員のご質問に検討させていただきたいということで考えております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 検討していただけるということで、よろしく願いいたします。

では、続きまして、2つ目の質問に移りたいと思います。2つ目の質問は職員の定数管理についてです。県内自治体の人口や財政などに関するさまざまなデータが掲載されている鳥取県市町村要覧を見ますと、本町の職員の推移は9年前からほぼ220名前後で推移しております。また、同じデータを他町村と比較してみますと、職員定数をまいとし着実に減らしている市町があります。

その市町を調べてみると、その多くが定員適正化計画を策定されていきました。市町村合併を行わず、人口規模も本町とほぼ同じ三朝町も計画を策定されているまちの1つで、平成15年度から定員適正化計画を行い、数値目標も設定し取り組んでこられたようです。具体的には平成15年の職員数120人に対し、平成16年から10年間で20%、24人削減すると目標を掲げておられます。また、その後も5年ごとに計画を策定され、行政のスリム化を図られています。

そこで、町長に伺います。本町における職員の定数管理についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 時代が動いておりますので、時代の変化をとらえ、常に改革・改善に取り組み、柔軟に当たることが必要であります。このため、本町が新たに取り組むべき課題に対しては、必要な定数を配分するとともに、見直すべき事務・事業は見直しを行い、定数の適正化に努めております。

また、類似団体との比較をするとともに、将来の退職者数や業務の増減に応じた、職種及び人数を採用しているところであります。令和3年度までの10年間は、退職者が多く職員平均年齢も一気に若返った状況であり、採用年齢につきま

しても、近年は年齢要件を35歳までとしてきたことから、年齢別の職員構成もある程度の平準化を図ることができた状況であります。

そういった意味で、他町村のことはさておきまして、人数が多いから、あるいは人数が少ないからというんじゃなくて、そのまちの事業、行っている事業に合わせた人数配置というものが非常に重要になります。町民全体がこれだけの人数だから、職員はこれだけでいいだろうというわけにはまいりません。いろんな仕掛けをすればするほど、職員の数というのは多くなきゃいけない場合もございますし、いろいろございます。

この智頭町としましても、そのあたりは常に気をつけて、そういう職員の定数管理はやっておるつもりということであります。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 職員定数管理はやっているつもりとのご発言ですが、実際9年間にトータル見ましたら、推移を見ましたら220前後ということで、ほぼ横ばいなわけです。

関連しているので、次の質問に移らせていただきますが、令和2年4月から法改正により臨時・非常勤職員の働き方が変わります。本町において、臨時・非常勤職員さんはなくてはならない存在です。主な法改正の内容を伺います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その前に、9年間220名前後ということでございます。

9年間というと、私が町長になって220前後ということでございます。これが多いか少ないかという問題では決してないと思います。実際、運営をやってみますと、正直私もいろんな仕掛けをしてまいりました。そのためには本当はもっともっと職員が欲しいなと思った時期もございます。これではちょっと全体をトータルの的にやっていくのは、ちょっと難しいかなというような時期もございましたけれども、言えば抑え抑えというようなことであります。

要は、そのまちの仕事量、あるいはそのまちのものの考え方でありまして、どこそこが何名だからどうだというのは、ちょっとというような気がしないでもありません。とんでもなく大勢で誰が見ても職員がごろごろごろごろ、何かまちの中でうろうろしてる。こういうことになると、町長としても失格になろうかと思いますが、今のところは私は精いっぱい的人数でやっておるなど、中にはもっともっと課には人が欲しいという要請もございます。遅くまで残業をしている課

もございます。そういったことで、人数にも非常に神経をとがらせて総務のほうもやってくれておると認識しております。

そこで、次の質問の臨時職員の働き方が変わるということですが、これもまた、いろいろと国が言ってくることは何かまあいろいろと思います。その中で、地方公務員法と地方自治法の改正により、まずは、特別職非常勤職員として任用できる職が限定的となり、任用の適正化が図られるとともに、臨時的任用職員の任用に当たっては、「常時勤務を要する職に欠員を生じた場合」という要件が新たに加えられ、こちらも運用が限定的となります。

そこで、新たに「会計年度任用職員」に関する規定が設けられ、これまでの臨時職員、それから嘱託職員と言われていた職員のほとんどと、それから特別職非常勤から移行することとなる職員が、この会計年度任用職員に該当することになります。この会計年度任用職員は、1週間当たりの勤務時間が常勤職員と同じ勤務時間であるフルタイムの会計年度任用職員と、それから勤務時間が短いパートタイムの会計年度任用職員の2つの種類に分けられます。

新制度の細かな運用の部分については、まだこれから詰める必要もあり、総務省の示すマニュアルに沿った説明内容となりますが、この会計年度任用職員となった場合に、これまでと大きく変わる内容について、その概要を説明します。

ちょっと長くなりますので、申しわけないけども早口でしゃべらないと質問がと思いますので、なかなかこれわかりにくいあれでして、非常にちょっとわかりにくいということであろうかと思えます。

まずは、任期についてですが、これまで臨時的任用職員で、6カ月の期間とされていたものが、任用の日からその会計年度の末日までの期間の範囲内となります。会計年度任用職員と呼ばれるゆえんでもあります。この期間は最長で、4月1日から翌年3月31日までの1年間の期間となります。

給料水準の考え方として、常勤職員の初任の号級の給料月額を基礎として、職務内容や責任、それから職務遂行上必要となる知識及び職務経験等の要素を考慮して定められることとなります。ここで、職務経験を考慮することとなるため、これまでは、翌年度再度任用されても昇給することがありませんでしたが、経験年数を加味した号級に格付されることとなり、実質的に昇給ということとなります。

また、一定の手当の支給が可能となり、常勤職員に準じて期末手当を支給しま

すが、勤勉手当については、現段階では支給の対象となっておりません。フルタイム会計年度任用職員につきましては、退職手当についても支給対象となります。

次に、サービスの関係ですが、地方公務員法上のサービスに関する規定が適用されるとともに、懲戒処分等の対象ともなります。このことから、サービスの宣誓も必要となるとともに、1カ月の条件付採用期間が適用されます。翌年度の再度の任用があった場合も、その都度サービスの宣誓を行い、条件付採用期間が設けられることとなります。

休暇制度については、基本的には国の非常勤職員の制度を踏まえたものが検討されています。年次有給休暇については、これまで繰り越しを認めていませんでしたが、最大20日間を限度として繰り越すことができるようになります。

このたびの会計年度任用職員制度の創設により変更となる部分については、以上のような点を挙げるができます。

ちょっと長くなりましたけども、なかなかややこしい、非常にややこしい問題であります。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） いろいろとややこしいですけども、私はよい方向の法改正だと理解しております。しかしながら、まちの財政を考えると、人件費と言われるものがふえることは確実で、だからこそその定数管理が必要ではないですかと思っているわけです。平成30年度の決算において、財政状況を示す数値を普通会計ベースで見ますと、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は96.8%で、財政の硬直化が懸念されます。

そこで、人件費について検討して弾力性のある予算を組めるよう努めるべきではないかと考えます。そのきっかけがまさしく来年4月から施行される臨時・非常勤職員の働き方が変わる法改正であり、職員定数削減に向けて検討するいいチャンスととらえています。

ここで、間違っていたきたくないのが、今行っている事業を全て行いつつ、職員定数を削減してはどうかと言っているわけではありません。行政が行うべきもの、専門業者に委託したらいいもの、町民の方にお任せするべきものなどを明確にしていきつつ、事業や事業内容の廃止や見直し、また、統合などを行い、スリムな行政にしていくことで職員定数の削減も可能になるのではないかと考えます。

そこで町長に伺います。職員定数に関する将来構想をお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、おっしゃったことは非常に当たっております。当然のことです。このままいくと本当に人件費というのは、かなり上がってまいります。そうした意味で、どの市町村もこれから頭をひねって、この人件費をどうするかという問題に直面してくると思います。

そういった中で、智頭町としましてもこの専門性がある人、あるいはこの内容も見直さなきゃいかんし、町民にお願いすることは町民にお願いする等々、いろんなことが変わってくると思います。また、変えなきゃついていけない状況にありますので、おっしゃることは的を得ておりますので、これはもう当然我々の仕事としてこの人数、職員人数ということも考えつつ、また、この人件費が上がったゆえに事業ができなくなるような、そういうような予算は執行したくないと思っておりますので、それぞれがそれぞれの課でもう一度精査しながら、もう一回見直しをかけるところは見直す、それから延ばすところは延ばす。そして、職員が伸び伸びと智頭町のために働ける、そういう職場も大事でありますので、そのあたりも気をつけながらトータル的に考えていきたい、このように思います。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 平成30年度の小林代表監査と大藤議選監査の取りまとめを拝見し、まさしく私も同意見であり、参考にさせていただきたいと思ったので、一部本当に短い文章を朗読させていただきます。一般会計及び特別会計の監査意見書のまとめの一部です。

歳出に当たっては、事業の見直し、改廃などにより限られた財源の効率的・効果的支出を図ることが重要であるということと、また、智頭病院事業会計における監査意見書には次のように書かれています。医業費用のうち61%を占める給与費については、今後の患者数の見込みに応じた適正な職員数を基本として、給与費抑制のための職員定数管理を行う必要があると報告されています。

改めて町長に伺います。今後、事業の見直しや改廃を行いつつ、給与費抑制に向けて具体的に職員定数管理計画というものをつくるお考えはありますか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるような時代の変化をとらえて常に改革改善に取り組み、柔軟に当たることが必要であります。このため、本町が新たに取り組

むべき課題に対して、必要な定数配分するとともに、見直すべき事務・事業は見直しを行い、定数の適正化を努めてまいります。

また、類似団体との比較をするとともに、将来の退職者数や業務の増減に応じた職種及び人数を採用しているところでもあります。令和3年度までの10年間は退職者が多く、平均年齢も一気に若返っております。採用年齢につきましても、年齢要件は35歳までとしてきたことから、年齢別の職員構成もある程度平準化を図ることができた状況であります。

ということで、確かに議員のおっしゃることは間違っておりません。そういう中で、これはどのまちも一斉に、どの市も考えなきゃいかんテーマであるということはいまも承知であります。

そういった中で、今ちらっと病院の人数云々のことも出ましたけども、例えば小児科の問題、子どもが少なくなってくる、でも智頭町には小児科があるのとならないのと、若いお父さん、お母さんの安心感というものははかり知れない。そういうはざまの中で、なかなか悩み多いことも多々あるということは事実のことです。どんどん要らない課を切って云々というのも1つはありかもしれません。しかし、そういう中ででき得る限り町民のための病院というようなこと。

同じように、町民のための役場でありますから、それに町民にちゃんと安心安全で安心してもらえるような、そういうまちでなきゃ、人数を配分しなきゃいかん、このように思っておりますので、心して検討をしなきゃいかんと、既にもうそういう思いで我々もいます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 私の質問に対して明確な回答を得られてないので、改めて質問させていただきます。目標値をちゃんと設定しないと、やはり実行は伴わないと思うんです。ですから、私は具体的に職員定数管理計画というのをつくるべきだと思っているんです。それは、単年度ごとで見直すのではなくて、10年間スパンで人口減少にも伴い、職員数がこれでいいのか、10年後には何%削減しようという明確な目標値、数字を示した計画をつくるべきではないでしょうかと思うんです。その点について町長はどう思われますでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ご存知かもしれませんが、同年齢がどっと入ってき

てどっと去っていったという、そういう経過があります。退職者がもう10人以上出た。それから、そういうことがあってはならないので、年齢数というのは組合とも話し合っておりますし、当然のこと。ただもう行き当たりばったりということは絶対にありません。そういった意味で、その中でまちが運営できるような、そういう計画も当然組合との話の中で十分しておりますので、そのあたりは大丈夫と思いますから。

言われるように、行き当たりばったりということは全く、我々の頭にはありません。おっしゃるように将来を見据えた、そういう人口的なものも考えなきゃいかんということも頭の中に入れながらやっておりますので、いずれにしろ、10年間の先を見た人数配置等々も検討を今もしておりますけども、さらに深く検討をしたいと思います。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 単独でを選んだ智頭町です。持続可能な、今後も智頭町がずっと続いていけるような、安定した財政運営を切に願っております。

ぜひとも定数管理については、真剣に前向きに取り組んでいただけたらと思っております。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大河原昭洋） 以上で、中野ゆかり議員の質問を終わります。

次に、國本誠一議員の質問を許します。

3番、國本誠一議員。

○3番（國本誠一） 通告に従い、議長の許可を得ましたので質問をいたします。

近年、皆様ご存じのとおり、ここ数年来猛暑、猛暑ということが言われております。そして、その中で昨年小学校、中学校における児童の安全対策として、この議会でも学校に対する冷房、クーラーの設置等が要望され、そういったことも実現されてきた背景があります。ここ近年、この温暖化という問題が特に顕著にあらわれ、ここ3、4年ぐらい前まではかなり暑いなど言っても三十数度ぐらいだったと思うんですが、今や35度、40度というような状況も生まれております。

そういった中で、今回私はこの暑さ対策について、幾つかの点を質問したいと思います。まず、第1点に、放課後児童クラブとして利用しておる旧土師小学校、旧諏訪保育園、この暑さ対策についていかがお考えかお伺いしたいと思います。

以下は、質問席にて質問いたします。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 國本議員の放課後児童クラブの猛暑対策についてお答えします。

議員も言われたように、ここ数年の猛暑は半端ではございません。ことしも連日のように熱中症警報が発令されました。中でも昨年本町は全国ニュースでも取り上げられるような猛暑となり、昨年の9月議会では多くの議員から子どもたちの学校教育における暑さ対策、熱中症対策のご質問・ご意見をいただいたところでもあります。

おかげで小中学校ではこの夏前に各教室にエアコン整備が完了し、この夏休み中も智頭中学校では3年生の高校受験に向けた補習が行われ、快適な環境の中で行うことができよかった、勉強がはかどったという生徒や学校関係者からうれしい声を聞いております。多分結果は返ってくるものと期待をしておるところですけれども。

さて、低年齢児を中心に小学生の半数以上が利用する放課後児童クラブでありますけれども、夏の暑さ対策として、智頭放課後児童クラブでは昨年度までに全ての教室、旧保育室ですけれども、にエアコンを設置済みですし、土師放課後児童クラブも、本年6月に旧図工室にエアコンを整備しましたので、これで使用する全ての教室にエアコンは設置済みです。

両クラブでは、子どもたちが安全かつ健康に遊ぶことができるよう、毎時湿度温度計を確認し、基準を超える場合は各教室のエアコンを上手に使い、室温を適度に下げる。それから、水分補給と休息を小まめにとる、それから、前日から麦茶やスポーツドリンク等を冷やして子どもたちに対応する。日陰を選んで活動するとともに、危険な場合は屋外での遊びを控える。外遊びの際は、帽子の着用を徹底するなど、きめ細かい対応により子どもたちの体調管理に気を配っております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○3番（國本誠一） 確かに、諏訪保育園の保育室、土師においてもエアコンが設置されたということはお聞きしました。実はこの夏休み中に私、諏訪保育園、それから、土師小学校に行ってみました。確かに、冷房のある部屋はいいんです。

ただし、子どもたちはそこでじっとしているわけじゃない。勉強をするときはそこです。確かにそうです。ただやっぱり遊びたい子どもは、遊戯室なり体育館なりで遊びます。で、疲れたな、暑いなと思えば確かに冷房の部屋に行ってます。でも、そういう子どもばかりじゃないですよ。元気なもんですから一生懸命遊ぶ。遊ぶということは、そこに当然見守りをする支援員の方もおられるということです。この支援員の方々は子どもさんたちが遊んでいるのに、自分たちが涼しい部屋に行くということはできないわけでありますから、この方々の暑さ対策ということも、やはり念頭に置かなければいけないんじゃないかというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 議員のおっしゃるように、子どもたちは元気の塊みたいなものですから、外でも遊戯室でもぶるぶるになって遊ぶでしょうけども、責任のある指導員にあってはそれを管理監督せないけんという実情がございます。そのところは適度な休憩をとりながら、大人も子どもも活動していくということが基本だろうと思います。

子どもたちがやっぱり遊びきるというか、夏は暑い暑いですけども、ぶるぶるになって遊びきるということも、私はとても重要なことじゃないかと思います。いつも涼しいいい環境において、それで子どもたちのストレスが解消になるかという、そういうことではないと思いますので、やはり子どもの心身の健全な発達には思い切ってぶるぶるになって遊んだり、けんかはいけませんけども、活動したり、いろんなことが必要かと考えますので、そこら辺のところはしっかり遊ばして、それを管理する側はいつも体育館や遊戯室に必ず同じ人が出るというわけではないので、ローテを組んだりとかいろいろ考えながらしていくべきかなと思っております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○3番（國本誠一） 確かにそうです。子どもたち、ぶるぶる汗をかいて遊んでもらえばいいんです、元気な子に育つというのが基本ですから、それでいいと思います。

ちょっと視点を変えますが、旧諏訪保育園、それから旧土師小学校、体育館、かなり築年数としては30年以上たってますかね。それぞれたっていると思いま

す。そこに同じように諏訪保育園の遊戯室にエアコンをつけろとか、土師小学校の大きな体育館にエアコンをつけろとか、いや、つけてくれるならそれでいいですよ。それでいいんですが、そういった暑さ対策というものです。ただその涼しい部屋に逃げ込むということばかりじゃなくて、その場において多少涼しくなれるようなもの、例えば旧諏訪保育園では、壁に首振りの小さい扇風機が2機ほどあります。ちょっと余り役に立たないかなというような感じだったです。

この辺のところの改善を、そういった築数十年たったものにどれだけお金をかけるかということ、「いやできんわい」、できんわいと言われて「はいそうですか」と言っ、私も言い出した以上は言うわけにはまいりませんが、何らかの対策は講じていただきたいなというふうに思います。

というのも、やはりこの猛暑というものはこれだけ温暖化が進んでいくと、これからまいとし、まいとし同じようなことが続いていくんだらうと思います。特に支援員の方なんか、私らとそんなに年代も変わらないような方が元気な子どもを見ておるわけです。振り回されますよね。暑いというのも自分で遊んで暑いという子どもの暑さと、やれやれ面倒見て暑いという暑さというのはやっぱり違うと思います。そういった方々の疲労軽減にもつながるような暑さ対策というものはぜひとも、今年度はもうかなり終わりに近いでしょうから、来年に向けてぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。どうでしょう。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） おっしゃるとおり、土師小学校の体育館、それから旧諏訪保育園の遊戯室にはエアコンは設置しておりませんが、壁に小さな扇風機がつけて体感温度を下げる対応もしているところです。従前から諏訪保育園は以上児の対応施設ということで、この中で子どもたちも活動してまいりました。その当時から何で整備せなんだというようなことになろうかと思っておりますが、やはり放課後児童クラブ、諏訪保育園もしかりですけれども、低年齢児を扱う施設でございます。中心となるのが低年齢です。

ですから、中学校の体育館等に置いている、床に置くような大きな扇風機がありますよね。ああいうものも可能なわけですが、指を突っ込まれると大変なことにもなるし、いろいろとそこら辺の危険性も配慮しながら、やはり対応していかないといけんという部分もございます。どういうことが子どもたちにとっていいのか、それからそれを面倒見る指導員にとってどういうことがベストなの

か、そこら辺のところは来年の夏に向けて協議してまいりたい、検討してまいりたい、このように考えます。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○3番（國本誠一） 来年に向けて検討していただくというふうなご答弁ですから、過大に期待をしておきたいと思います。

次に、関連してであります。この夏休み中、昨年もそうでしたが、猛暑の影響でプールの使用ができていないということがあります。昨年は2日か3日程度だったというふうに聞いておりますし、ことしはゼロだというふうに聞いています。特に支援員の方からの声としてもあったんですが、「何とかプールに入れてあげたいですね、子どもたちを」という声がありました。

いろいろ学校では、温度管理だの湿度管理だのいろいろあって、ちょっとほかの質問の中でがんじがらめになって数字でというようなことがありましたけど、そういった基準を見ながら、数字を見ながら使用についての制限というものをやっておられるということですが、聞けばちづ保育園はたまに温水プールに連れて行っているそうです。例えば、小学校のプールが使えないということであれば、そういったことも検討に値するのか、しないのか、その辺のお考えをお願いします。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 智頭小学校では、子どもたちの夏休み中の体力づくりを目的としてPTAが運営主体となり、土日と盆を除く平日の午後、これは1時半から3時半までですけども2時間、小学校のプールを子どもたちに開放しております。ことしの夏休みでは20日間の開放を予定しておりました。

しかし、悪天候時や熱中症の危険があるときは、プール開放を中止するという決まりをPTAと小学校の間で設けておまして、この夏の熱中症警報発令状況では確かきょうも出ていると思うんですけども、きのうまでで38回発令をされております。連日のこの熱中症警報でもわかるとおり、連日の暑さ指数、WBGTというんですけども、熱中症指数計が嚴重警戒か危険を示しており、ことしの夏休みはプール開放なしという結果でございました。

この対策として、智頭温水プールを開放できないかとのご質問ですけども、温水プールを管理運営する指定管理者のリプルに問い合わせたところ、「平日は、午前・午後ともにレッスン、教室があって、レッスン中のコース制限は困難であ

るし、監視体制が手薄になるため対応は厳しい」との回答でございました。

真夏の風物詩であるプール開放も全国的に見ると、児童がおぼれて亡くなるという水難事故が発生したり、保護者による監視体制のもとでの責任の所在の有無に加え、共働きの家庭がふえるなどで、保護者の協力が得られにくい。警備会社の慢性的な人手不足も影響して、年々このプール開放が減少しており、現在プール開放を行っているのは、全国の公立小中学校で約2割とも言われております。元気な水しぶきや子どもたちの歓声が聞かれなくなるのは寂しい限りですので、PTA、小学校とも対策を協議して次の夏に備えたい、このように考えます。

なお、この夏休みが終わって子どもたちは、順調に毎日学校に来ているわけですが、学校並びにPTAと来年度に向けて、夏休みはないですし、プール開放もないわけですので、PTAと協議の中身は午後のプール開放を午前にもってくることはできんかどうかと、通常夏休みは午前中は宿題をして昼からは遊びきると、こういうようなことが今までの流れだったんですけれども、どうもこういうような状況になってくると、昼からにプールをもってくるとプールがだめだということで、午前中でもあければいいじゃないかというような提案もしております。

また、今現在熱中症警報が出ると、基本的にプールが中止になつとるわけですが、これが30度を超えると熱中症警報が出ているようです。これを予想最高気温35度以上の熱中症特別警報に基準を上げたらどげんむきになるのか。そういうようなことで、子どもたちが危険になったら困るわけですが、上げるとどういふ結果になるのか。そうすることによって何日解放できるのか、とか、周りの市町村の状況ですね、も参考にしながらやはりどういふ基準でプール開放を行っているのか。聞くところによると八頭郡内の小学校も同じような状況にあるということで、そこら辺のところを危険だからやめます、開放しませんだけでは、これの代案といいますか、先ほども申しましたように子どもたちは遊びきることが、プール開放は遊ぶばかりじゃないんですけれども、そういうような活動を制限されるということは子どもたちにとっても、とてもストレスのたまることなので、何とかそういうことにならんように対応していきたいなと考えております。

以上です。

- 議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。
- 3番（國本誠一） 温水プールの管理者リプルのほうから、とてもそういった

子どもたちが来て入る余地はないというふうなお答えでしたけども、この時期に夏休み前になると、リプルさんは水泳教室の生徒を募集するわけです。じゃあその募集に応じた子どもさんがたくさん来たらもちろんお金が発生する。そういった子どもたちは受け入れるけど、いやいや智頭町の学校の子どもが自由に、ちょっときょう夏休み1回ぐらいでも泳がせてもらいたいということになったら、受け入れられないということなんですか。

私はちょっと言いたいのは、お金のことは言ったらいけんでしょうけども、ただで入れてくださいというのではない、利用させてくださいというのではない。そこには当然町に補助でも出してもらえたらという、お金を使わせることばかり言いますが、そういったことも1つ視野に入れながら、せめて利用できないときがないような夏休みにしてやれないかなという思いで言っておるわけです。そういったところはどうか、検討できるんですか。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） プール開放とリプルの利用とは、一般遊泳とはまた別物だと思います。経済的に負担がかなわんから、プール開放、ただの智頭小学校のほうに行っているというわけではないと理解しています。ですから、その部分は智頭小学校のプール開放が、どっさり会員になったら受けるじゃかえというような大胆な発想にもなるわけですが、なかなかそのところは今度はキャパ的に難しい部分、それから受け入れ態勢的に難しい部分もあろうかと思っています。

私が申しているのは、リプルはリプルで今の現状だったらレーンを制限するとか、なかなか受けることが難しい。で、それはそれとして、やはり智頭小学校のプールを自然のもとで解放できる方策はないものかということ、学校等と話を続けていきたいと思うところです。プール開放は子どもたちの健康増進であったり、体力向上であったり、また、交流であったり、いろんな意味があるわけです。ですから、そのところをやはりそれはそれ、これはこれということで、使い分けしていかないといけんのかなと。

ちづ保育園にあっては、特にシーズンの中でも一部天候等にも影響があるんですけども、寒い夏でも温水プールがあいているわけです。やはり保育の中での活用は保育園の中の2つのプールで行っておりますので、もうちょっと小学校に上がるような段階になってくると、深いプールにもなれないといけんということで小学校にも出かけたり、いろいろと活動場所を変えて対応してきております。で

すから、保育園がリプルに行っても浅い風呂の親方みたいなプールですね、あれで水遊びをするわけですし、なかなかそのところのレーンをふさぐのと児童用のプールとは使い方が違うので、そこら辺のところはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○3番（國本誠一） 私が言いたいのは、いきなりじゃあ智頭小学校の生徒全員が、同じ日にどんと行くということじゃなくて、例えば地域を決めて、きょうはここ、きょうはここ、というふうなことも検討しながら利用できる方法というのが、説明不足で申しわけなかったですけど、そういったことも視野に入れながら検討していただけたらなと思います。

当然、そこにはリプルのほうも営利がありますから利用料というものが必要であるのであれば、町の補助でもお願いしながらできませんかというのが私の思いであります。どうか、検討をいただきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 答弁求められますか。

長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 地区ごとの曜日を設けて設定してはどうかというご提案であります。このこともPTA、小学校のほうにはつなげていきたいと思っております。今は基本的には毎日オーケー、平日は毎日どの子ども来ていいよという体制にしておりますので、そこら辺のところは曜日を定めることによって、ちょっと子どもたちのふぐあいじゃないですけどストレスがまた出るやもしれません。学校等とも協議しながら検討してまいりたい、次の夏に向かいたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○3番（國本誠一） 確かにそういった難しい面もあろうかと思っております。曜日を決めた、猛暑日にならんかったということで、プールが小学校が使えるという、そのときそのとき、ケース・バイ・ケースであらうかと思っております。何とか最善策を検討していただきたいというふうに思います。この件についてはこれで終わりたいと思っております。

2番目に、町長のほうに質問を投げかけておったわけですが、実はこれを一般質問に出した後に、町の条例の検討というものが素案が出てきまして、今晚実は

それをやるようなことになっております。きょう、町長たくさん答弁されたので、どうぞお休みください。

これで、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（大河原昭洋）　　以上で、國本誠一議員の質問を終わります。

　　以上で、本日の一般質問を終わらせていただいて、日程は全て終了とさせていただきます。

　　本日はこれにて散会です。

散　会　午後　3時49分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和元年9月10日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋

智頭町議会議員 國 本 誠 一

智頭町議会議員 河 村 仁 志